

令和6年度

幸田町教育概要



幸田町教育委員会

【表紙】

表紙の写真は、令和6年新春自由凧揚げにおける芦谷区たこの会の様子です。

風が弱く、凧揚げには厳しい天候でしたが、必死に走って凧揚げに挑戦しました。

幸田町民憲章



わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 1 緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 1 ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 1 活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 1 スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 1 豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

はじめに

幸田町教育委員会では、学校教育展開の指針を示し、「心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして」、次の6つを重点において学校教育の推進を図っています。

- (1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。
- (2) 確かな学力を育む（知）。
- (3) 豊かな心を育む（徳）。
- (4) たくましく健康な体をつくる（体）。
- (5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。
- (6) 子どもの安全に努める。

子どもたちの社会性や人間性は、様々な人々との交流や自然体験、社会体験を通して育まれます。そこで、今年度4月より、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの成長に関わっていけるように町内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指しています。保護者、地域住民の代表者が学校運営に参画し、学校教育、家庭教育、社会教育の力を結集して、「教育の力」を最大限に発揮できる環境の整備と支援に努めています。

さらに、学校ボランティアが積極的に子どもたちに関わっていただく地域学校協働活動を推進して、教育活動の一層の充実を図っていきます。地域の方の教育活動への参加活動はこれまでも各学校で行われていますが、学校ボランティアを募集し、登録されたボランティアにお願いして、組織的・計画的に教育活動に生かすようにしていきます。

一方で、人々が笑顔でつながり、町民一人一人がいきいきと豊かな暮らしを実現できるよう、多様な方法で生涯にわたって学び続けることができるまちづくりに取り組んでいきます。例年の取り組みに加えて、特に、今年度は、幸田町町村合併70周年記念事業として、「もっと輝く幸田を、みんなで♪」をキャッチフレーズに、幅広い世代に、より親しんでいただける場となるよう各種講座等を工夫・充実させていきます。

「教育のまち 幸田」にふさわしい教育行政となるよう努めて参りますので、町民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いします。

令和6年6月

幸田町教育委員会
教育長 池田 和博

目 次

幸田町の現況	1
幸田町行政組織図	2
教育予算の状況	3
教育委員会	
1 教育委員会名簿	4
2 教育委員会施策評価	4
学 校 教 育	
学校教育推進機構	6
学校教育展開の指針	7
令和6年度児童・生徒数	8
坂崎小学校	9
幸田小学校	12
中央小学校	15
荻谷小学校	18
深溝小学校	21
豊坂小学校	24
幸田中学校	27
南部中学校	30
北部中学校	33
幸田町教育相談室・適応指導教室	36
地域に根ざした学校づくり事業	37
幸田町奨学金制度	40
令和5年度就学援助受給者内訳表	41
学校給食	42
文 化 ス ポ ー ツ	
生涯学習推進機構	46
生涯学習推進事業計画	
1 重点目標	47
生涯学習事業計画	48
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進	49
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進	49
(3) ライフサークル事業の推進	49
(4) 公民館活動	50
(5) 視聴覚教育活動	50

(6) 文化振興、文化財保護活動	50
(7) 幸田町郷土資料館	52
(8) 幸田文化広場・さくら会館	52
(9) 公民館	53
3 幸田町指定文化財一覧表	54
4 令和5年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数	56
(2) 郷土資料館利用状況	56
(3) 郷土資料館季節・企画展示実績	56
(4) 文化振興展入館実績	57
(5) さくら会館利用状況	58
(6) 中央公民館利用状況	59
(7) 地区公民館利用状況	60
(8) ライフサークル事業実績	60
各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	61
(2) 社会教育委員	62
(3) ライフサークル事業推進委員	63
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	63
(5) 青少年問題協議会委員	64
(6) 青少年健全育成地域推進員	64
(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員	65
(8) 子ども読書活動推進計画推進委員	65
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	66
(10) 幸田町新博物館建設検討委員会	66
社会体育推進事業計画	
1 重点目標	67
2 社会体育組織図	67
3 社会体育事業の概要	68
令和6年度社会体育事業計画	69
4 令和5年度社会体育事業実績	
(1) スポーツ協会の育成	70
(2) スポーツ教室の開設	70
(3) 各種スポーツ大会等の開催	70
(4) スポーツ協会表彰	71
(5) 学校体育施設一般開放の現況	72
(6) スポーツクラブの現況	72
(7) 社会体育施設の状況	72

令和5年度社会体育施設利用状況	77
令和5年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	79
各種委員名簿	
(1) スポーツ協会役員	81
(2) スポーツ推進委員	81
(3) 地区スポーツリーダー	82
施設管理運営事業計画	
1 重点目標	83
2 令和6年度事業計画	83
3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	83
(2) 図書館	84
(3) 町民プール	85
(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	86
(5) その他	86
(6) 指定管理者の変遷	86
4 令和5年度までの実績	
(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	87
(2) 町民会館	89
(3) 図書館	91
(4) 町民プール	93
(5) 文化振興協会	94
参考資料	
幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画(第三次)の概要	13
幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)	14

幸 田 町 の 現 況

幸田町は、中部圏の中核である名古屋市から 45 km圏内にあり、南北 10.55 km、東西 10.25 km、面積 56.72 km²、人口 42,226 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）のまちです。

本町は、中央部を南東から北西にかけて J R 東海道新幹線が通過し、南北には J R 東海道本線と国道 248 号が縦貫し、さらに東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、J R 3 駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハッピーネス・ヒル・幸田を中心とした地域交流拠点を加えた 4 極を都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町では、目指す将来像を「みんなで作る元気な幸田」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面では、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



幸田中学校「理科の実験」



夏休み子ども教室「おもしろパン作り」



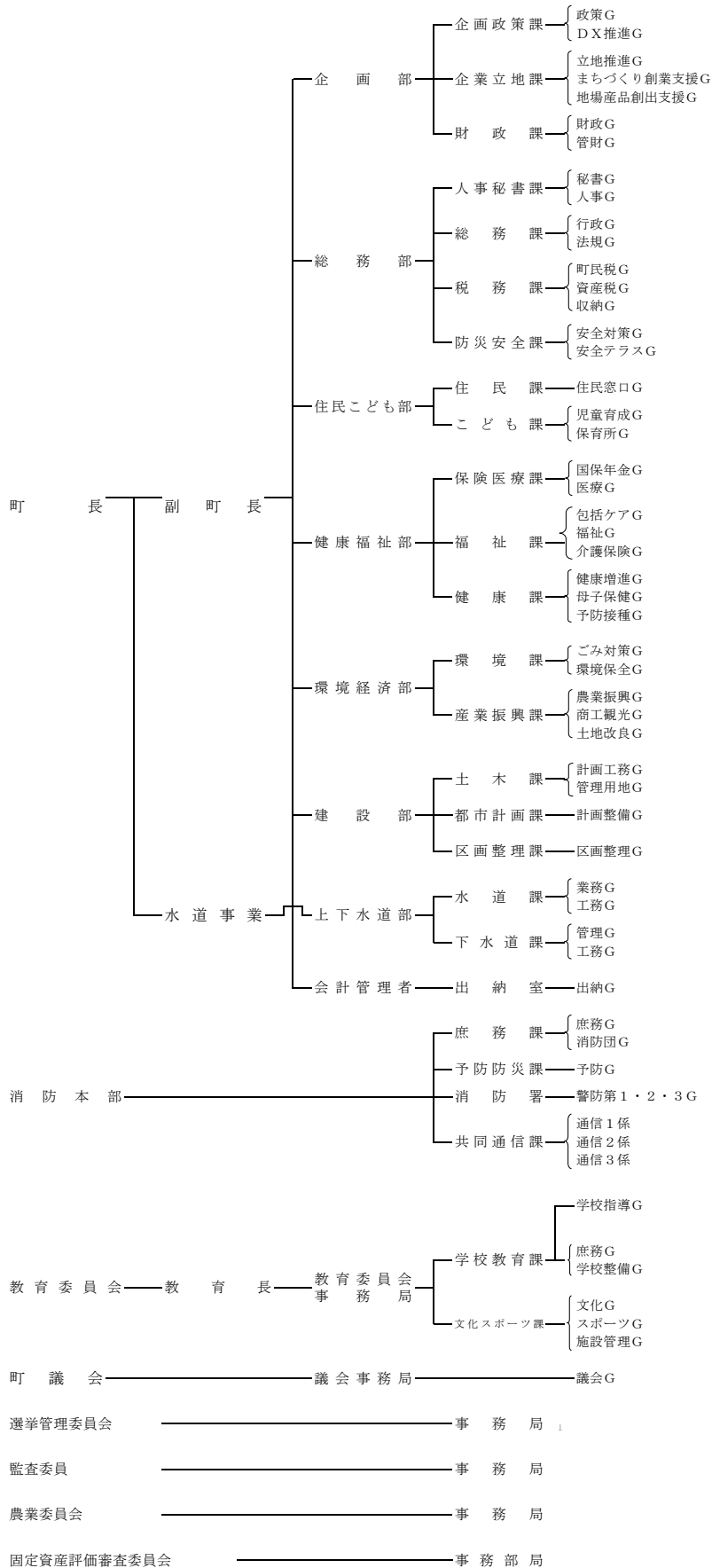
夏休み子ども教室「モルック体験」



坂崎小学校「デンソーサイエンススクール」

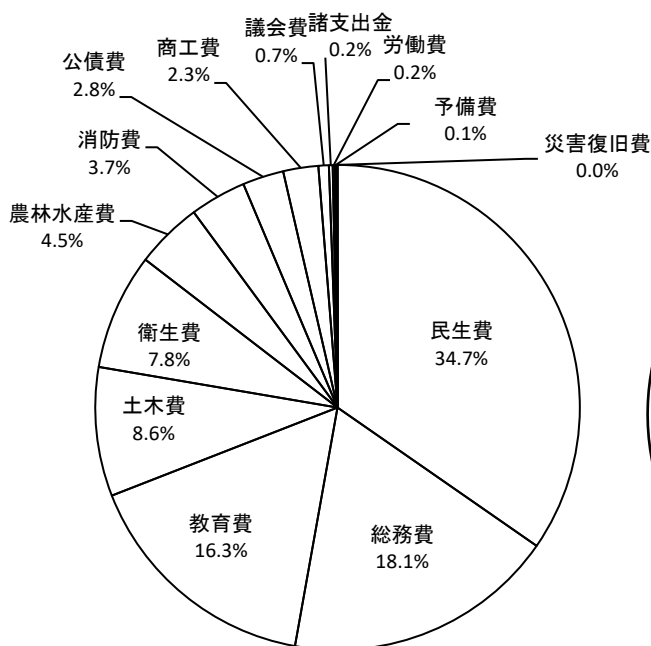
幸田町行政組織図

(令和6年4月1日現在)

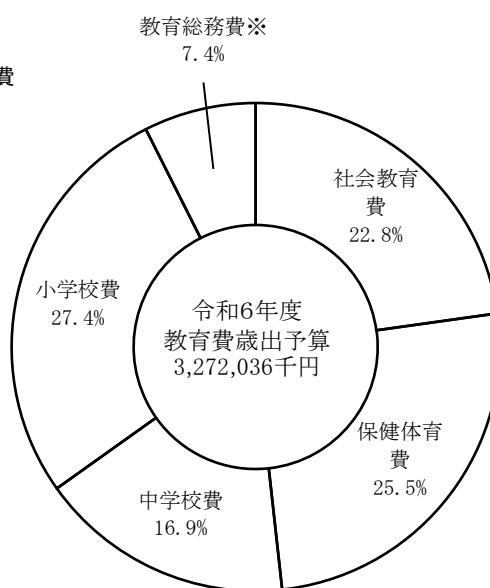


教育予算の状況

幸田町一般会計予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育費予算前年度との比較

(単位:千円)

項目	令和6年度	令和5年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費※	243,157	209,315	33,842	16.2%
1 教育委員会費	1,752	1,920	-168	-8.8%
2 事務局費	241,405	207,395	34,010	16.4%
2 小学校費	896,876	897,683	-807	-0.1%
1 学校管理費	495,553	438,764	56,789	12.9%
2 教育振興費	22,508	21,102	1,406	6.7%
3 学校建設費	378,815	437,817	-59,002	-13.5%
3 中学校費	552,496	282,560	269,936	95.5%
1 学校管理費	525,404	260,899	264,505	101.4%
2 教育振興費	27,092	21,661	5,431	25.1%
4 社会教育費	746,049	650,782	95,267	14.6%
1 社会教育総務費	104,319	82,290	22,029	26.8%
2 公民館費	31,555	35,865	-4,310	-12.0%
3 町民会館費	322,967	250,055	72,912	29.2%
4 図書館費	89,200	173,900	-84,700	-48.7%
5 文化振興費	159,034	83,185	75,849	91.2%
6 ライフサークル運動推進費	31,276	15,920	15,356	96.5%
7 文化広場費	7,698	9,567	-1,869	-19.5%
5 保健体育費	833,458	851,414	-17,956	-2.1%
1 保健体育総務費	50,195	42,483	7,712	18.2%
2 保健体育施設費	212,770	324,090	-111,320	-34.3%
3 給食センター費	570,493	484,841	85,652	17.7%
合計	3,272,036	2,891,754	380,282	13.2%

※教育総務費に幼児教育奨励費は含めていません。

教 育 委 員 会

1 教育委員会名簿

令和6年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
教 育 長	池 田 和 博	R 5. 4. 1
委 員	壁 谷 昭 代	R 3. 4. 1
委 員	中 西 雅 俊	R 4. 4. 1
委 員	穉 吉 沙 織	R 5. 4. 1
委 員	佐 野 康 晴	R 6. 4. 1

2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平的な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、令和5年度～令和7年度の活動内容について評価を行います。

幸田町教育委員会施策外部評価委員会委員名簿

任 期	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
職 名		氏 名	備 考
委 員	南山大学教職センター ・ 人文学部准教授	米 津 直 希	
委 員	愛知教育大学附属 岡崎中学校副校長	手 島 英 樹	
委 員	前こうた女性の会会長	浅 井 順 子	
委 員	元幸田町スポーツ推進 委員会委員	浦 山 岩 夫	
委 員	児童生徒保護者代表	坂 神 雅 史	
合 計		5名	

幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

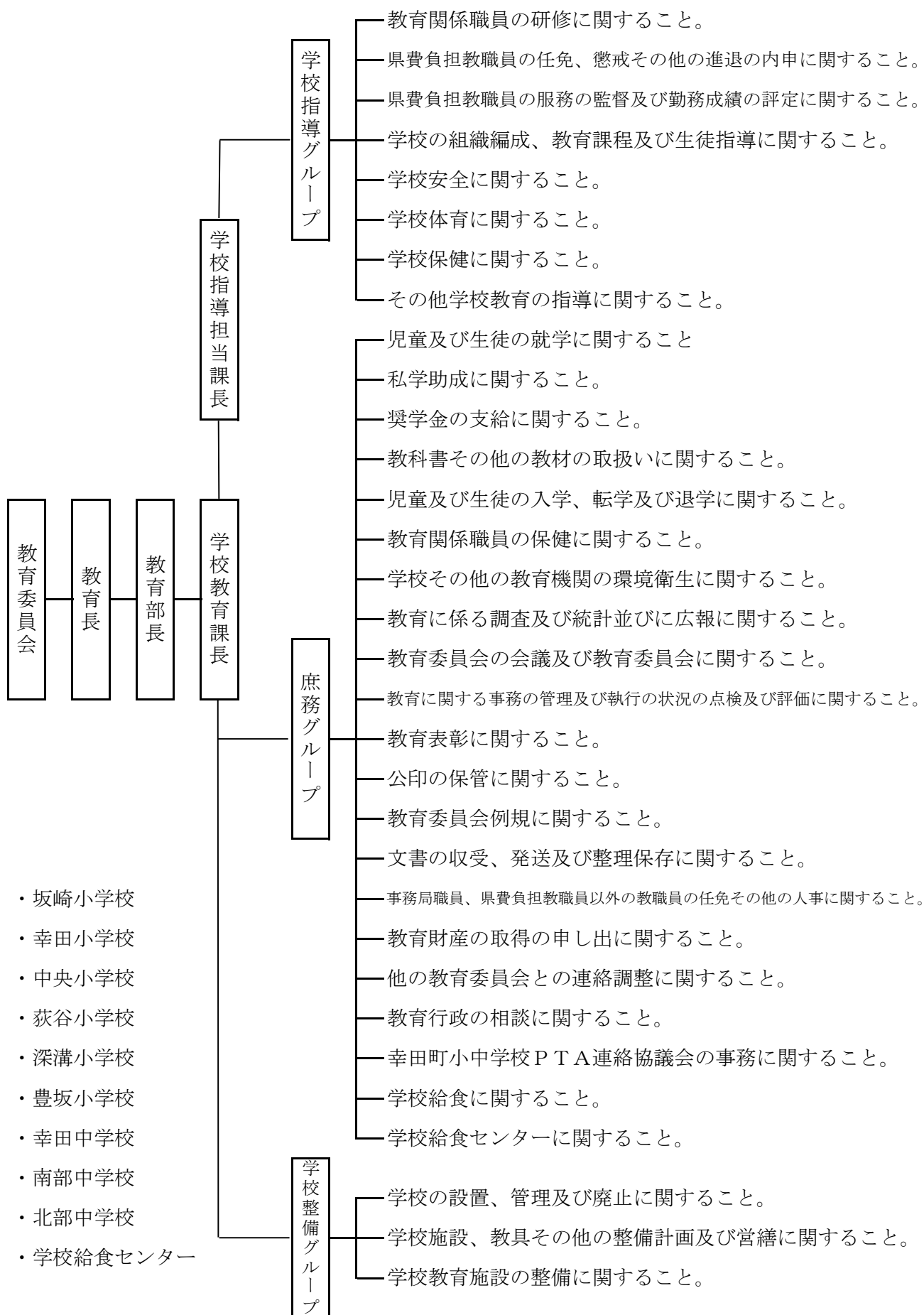
第6次幸田町総合計画上の位置づけ	基本施策	事業名	実施年度	担当課
1 安心して子どもを育てられる。				
○子育て支援の充実	—	—	—	—
○就学前教育・保育の充実	—	—	—	—
○子どもの居場所の充実	—	—	—	—
2 未来を担う子どもが良い環境で学んでいる。				
○学校教育の充実	教えやすく、学びやすい学習環境の整備	学校整備事業	R7	学校教育課
	通級指導・特別支援教育の充実	特別支援教育事業	R6	学校教育課
	学校図書館活動の充実	図書館教育推進事業	R7	学校教育課
	就学困難な児童への就学援助	就学援助事業	R5	学校教育課
○健やかな青少年の育成	思春期の心と体の健康づくり	教育相談事業	R5	学校教育課
3 いつだって、だれだって学べる。				
○生涯学習の推進	読書に親しむ意識の向上と環境づくり	社会教育総務一般事業	R7	文化スポーツ課
○スポーツの振興	地域、親子、家族が参加するスポーツ教室・スポーツイベントの開催	社会体育推進事業	R5	文化スポーツ課
4 幸田の歴史、文化を大切にしている。				
○歴史・伝統文化の継承	(仮)新博物館の建設検討	文化財保護事業	R6	文化スポーツ課
○文化の振興	ハピネス・ヒル・幸田の計画的整備	町民会館管理運営事業	R6	文化スポーツ課

学校教育



荻谷小「たくさん収穫できた！」

学校教育推進機構



心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

— 幸田の教育の推進 —

令和6年4月1日
幸田町教育委員会

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「令和6年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

令和6年度 学校教育展開の指針

- (1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。
 - ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
 - ② 学校運営協議会委員や保護者、地域住民の意見を参考にし、地域とともにある学校づくりに努める。
 - ③ 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
 - ④ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。
 - ⑤ 学校の働き方改革に対して、保護者、地域の理解を得られるように努める。

- (2) 確かな学力を育む。(知)
 - ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
 - ② 個に応じた指導の充実を図り、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
 - ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した主体的・対話的で深い学びを保障することで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
 - ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。
 - ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
 - ⑥ 普段の学習活動等において、ICT機器（タブレット端末等）の有効活用を推進する。

- (3) 豊かな心を育む。(徳)
 - ① 道徳科を要として、「いのちを大切にする心」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
 - ② 様々な体験を通して、生きる構えを考える機会を充実させる。
 - ③ いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
 - ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携・協力を図りながら情報モラル教育を推進する。
 - ⑤ 読書指導の充実を努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。
 - ⑥ グローバル社会を生き抜くために、自己理解と物事を多面的に捉える見方や考え方を育てる。

- (4) たくましく健康な体をつくる。(体)
 - ① 集団で遊んだり、仲間とともに運動する活動を奨励する。
 - ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
 - ③ 保護者と連携・協力を図りながら、睡眠時間の確保等望ましい生活習慣の確立に努める。
 - ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。

- (5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。
 - ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
 - ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども（日本語指導が必要な子どもを含む）に対しては、個々の状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服をめざす。
 - ③ 障がいのある子どもの、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。
 - ④ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
 - ⑤ 幼保小中高と途切れなく見守り、支援する体制づくりを推進する。

- (6) 子どもの安全確保に努める。
 - ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育、感染症感染予防教育の推進を図る。
 - ② 子どもたちの安全確保に努めるとともに、自らを守ろうとする意識と、周りの人の役に立とうという意識を高める。
 - ③ 学校、保護者、地域、行政が一体となって、子どもの安全を確保する。

令和6年度 幸田町小中学校 児童・生徒数一覧表

※小1～小6、中1は35人学級。中2、中3は40人学級

(令和6年5月1日現在)

学 年 学 校 名		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医				
		通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤
坂崎小学校	男	16		18	1	18	1	20		23	1	20		115	3	118	石田高司	平野達也	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	12		11		17	1	16		23	1	26		105	2	107					
	合計	28	0	29	1	35	2	36	0	46	2	46	0	220	5	225					
学級	1		1		1		2		2		2		9	2	11						
幸田小学校	男	84	5	57	3	63	3	73	7	90	1	86	3	453	22	475	山崎泰爾	渡部真法	内藤賢吾	西山礼二	志賀明代
	女	56	3	67	3	74	5	77		68		71	2	413	13	426					
	合計	140	8	124	6	137	8	150	7	158	1	157	5	866	35	901					
学級	5		4		4		5		5		5		28	6	34						
中央小学校	男	33	3	56	3	56	3	47	1	42	3	33	3	267	16	283	石田高司	藤江豪成	内藤賢吾	山本司将	志賀明代
	女	44		44	1	50		43	5	50	1	48	2	279	9	288					
	合計	77	3	100	4	106	3	90	6	92	4	81	5	546	25	571					
学級	3		3		4		3		3		3		19	4	23						
荻谷小学校	男	12	1	24		14	1	14		24	1	19	4	107	7	114	富田博	植田晃弘	鈴木敦子	西山礼二	鈴木康司
	女	26	1	21		24	2	27	1	31		20		149	4	153					
	合計	38	2	45	0	38	3	41	1	55	1	39	4	256	11	267					
学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15						
深溝小学校	男	34	4	32	5	36	1	27	5	38	5	41	2	208	22	230	金子佳史	榊原泰二	鈴木敦子	西山礼二	鈴木康司
	女	47	2	28	1	22	2	28	1	23		30	2	178	8	186					
	合計	81	6	60	6	58	3	55	6	61	5	71	4	386	30	416					
学級	3		2		2		2		2		3		14	6	20						
豊坂小学校	男	40	4	36	6	34	1	36		38	3	29		213	14	227	野々村仁志	不破広貴	鈴木敦子	石田正人	鈴木康司
	女	28	1	35	1	49	1	36	2	34		35	3	217	8	225					
	合計	68	5	71	7	83	2	72	2	72	3	64	3	430	22	452					
学級	2		3		3		3		3		2		16	4	20						
小学校計	男	219	17	223	18	221	10	217	13	255	14	228	12	1363	84	1447					
	女	213	7	206	6	236	11	227	9	229	2	230	9	1341	44	1385					
	合計	432	24	429	24	457	21	444	22	484	16	458	21	2704	128	2832					
学級	16		15		16		17		17		17		98	25	123						
幸田中学校	男	90	2	90	6	86	4							266	12	278	稲垣佑祐	田所克裕	内藤賢吾	石田正人	志賀明代
	女	88	3	75	2	68	8							231	13	244					
	合計	178	5	165	8	154	12							497	25	522					
学級	6		5		4								15	5	20						
南部中学校	男	43	1	48	3	42	4							133	8	141	金子佳史	市川善之	鈴木敦子	西山礼二	鈴木康司
	女	43	2	47	1	45	5							135	8	143					
	合計	86	3	95	4	87	9							268	16	284					
学級	3		3		3								9	3	12						
北部中学校	男	120	6	123	1	85	3							328	10	338	山崎泰爾	南鉉	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	111	3	115	5	84	1							310	9	319					
	合計	231	9	238	6	169	4							638	19	657					
学級	7		6		5								18	4	22						
中学校計	男	253	9	261	10	213	11							727	30	757					
	女	242	8	237	8	197	14							676	30	706					
	合計	495	17	498	18	410	25							1403	60	1463					
学級	16		14		12								42	12	54						
小中学校計	男													2090	114	2204					
	女													2017	74	2091					
	合計													4107	188	4295					
学級													140	37	177						

坂崎小学校

創立 明治5年

校長 都築 孝明

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山 31 番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

校地面積 16,135 m²(施設台帳より引用) E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

よ い 子
つ よ い 子
か し こ い 子



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つ よ い 子	命を尊び、心や体を鍛え、汗を流す子 (体)
か し こ い 子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成

『声が響きわたり、笑顔があふれる坂小ファミリー』

(2) 経営方針

ア 心(徳)・体・知の調和のとれた子どもの育成を図り、教職員と子ども・家庭・地域が信頼し合える学校づくりを目指す。

イ「常に子どもに寄り添い、子どもとともにある」を合い言葉に、教育支援をする。

ウ「気づき」「つながり」「ふりかえり」を視点とした教育活動を構築する。

エ 子どもの健やかで豊かな成長を支える環境づくりを進める。

オ「子どもとともに私も伸びる」という謙虚さ、「子どもと教師の学びは相似形」という共感的な意識を持ち、教師としての感性を磨きながら、情熱と人間力・指導力を備えた魅力ある教職員集団を形成する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 豊かな心をもつ子ども(心: よい子)

豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・ あいさつと「はい」「ありがとう」「すみません」の言葉を大切に、教育活動全体で道徳的实践力を養う。
- ・ 子どもの心のひだをふるわす体験活動を意図的・計画的に展開し、感じる心と素直に表現しようとする態度の育成を図る。
- ・ 読書活動や合唱など、文化的活動を充実させ、豊かな感性を育む。

イ たくましく生きる子ども(体: つよい子)

自ら進んで自分を鍛えるたくましい心と体の育成

- ・ 欠席0の日をめざし、いじめ・不登校の早期発見とその対応に努める。

- ・ 授業や行事、業間などあらゆる活動を通して、「きらきらタイム」等の体力づくりの主体的な取り組みを推奨する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（知：かしこい子）

自分の思いが表現できる子どもの育成

- ・ 子どもの眼と心を惹きつけ、夢中になって取り組めるような魅力ある授業づくりを工夫する。
- ・ ユニバーサルデザインの理論を活用し、友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたりして、仲間とかかわり合いながら意欲的に授業に参加できるよう手だてを工夫する。
- ・ 子どものつぶやきや表情を鋭く感じ取り、指導にいかせるよう教師の感性を磨く。
- ・ 教科教育において外国語・算数・音楽など、より専門性を生かした教科指導体制を取り入れるとともに、全教科・領域でICT教育の導入を推進していく。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」

ー伝えたい！聞きたい！という意欲を高め、伝え合う力を育てる授業・学級づくりー

(2) 研究の方針

- ア 伝え合う力を育む基盤として、児童一人一人が安心して自分らしさを発揮できる学級づくりを目指す。
- イ 各教科において、伝えたいという意欲を高められるような学習課題を設定する。
- ウ 仲間と共に考え、学ぶことを、「面白い」と感じられる授業展開を工夫する。
- エ 国語科を中心として、発達段階に応じた「話す」「聞く」力を系統的に育成する。
- オ 学級全員が参加できる授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点である「焦点化」「視覚化」「共有化」の手だてを取り入れながら授業づくりを工夫する。

3 教職員構成

名称	県											町											町計							
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 (再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員		スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALT	スクールカウンセラー	ICT支援員	
人数	1	1	0	1	1	13	1	0	2	2	0	1	23	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	10

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	1	1	1	2	2	2	2	11
人数	28	29	35	36	46	46	5	225
実家庭数	17	15	22	30	45	46	2	177

5 クラブ活動・部活動等の編制状況

(1) 運動系

名 称	球 技	レクリエーション	卓 球	ゲートボール
人 数	26	24	16	10

(2) 文化系

名 称	人形劇	イラスト・ぬりえ	ものづくり
人 数	23	18	18

6 教育課程・日課編成上の特色

- 少人数指導 確かな学力を定着させるために、第3・5・6学年の算数の授業等において行う。
- 通級指導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委員会 月曜日 第6時限（不定期） 4～6年 常時活動を重視する。
- クラブ 月曜日 第6時限（不定期） 4～6年
- 集会活動 金曜日 8時15分～8時35分（年間4回程度）
- 読み聞かせ 水曜日 8時25分～8時35分
- 読書タイム 月・火・木・金曜日 8時25分～8時35分
- きらきらタイム 月・火・水・金曜日 8時10分～8時15分

7 その他の特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

(1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ 縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ うさぎの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」「アルミ缶集め」などの児童活動
- ・ 学校田、畑における勤労体験学習
- ・ 地域のお年寄りの方々との交流活動



5月 5年田植え

(2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ 郷土を見直す、親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動



1月 1年親子凧づくり

8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	…1名	副 会 長	…3名
書 記	…3名	会 計	…2名
家庭教育委員	…4名	会 計 監 査	…2名
幹 事	…2名		

幸田小学校

創立 明治9年

校長 小嶋智香

所在地 幸田町大字大草字三ツ石 18 番地

電話 62-0118 Fax 62-0416

校地面積 22,403 m²(施設台帳より引用)

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

心身ともに健康で、けじめのある学校

(基本的生活習慣を育成する)

みんなで力を合わせることでできる学校

(共に生きる集団生活の高まりをめざす)

競い合い、励まし合える活気のある学校

(自らをきたえる意欲を高める)

校章



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として「**◎**ころの豊かな子・**⑤**ち込む子・**㊦**すけ合う子」を育成する。

(2) 経営方針

◎ 子ども・家庭・地域・教職員が幸田小ビッグファミリーとして向き合う学校づくり

～幸田小コミュニティ・スクールの基盤づくり推進～

安心・安全な学校

愛される学校

信頼される学校

(3) 本年度の重点努力目標

ア 学校・家庭・地域が協働し、心身共に健やかな子どもの育成

- ・子どもを見つめ、見守り、見届けることで、子どものよさを伸ばす。
- ・登下校の見守りボランティアや挨拶運動の充実に努め、地域とのつながりを大切にする。
- ・基本的生活習慣の習得や体力向上を目指し、家庭と連携・協力した指導に努める。

イ 学習の基礎・基本を重視し、授業改善を図り、確かな学力の育成（知）

- ・子どもが成就感や達成感を実感できる授業展開を工夫する。
- ・ICT機器の効果的な活用法を探り、主体的・対話的で深い学びの推進を図る。

ウ 道徳・人権教育、体験的活動を通して、命を大切にする心、思いやりの心の育成（徳）

- ・互いのよさや違いを認め合い、温かい人間関係をつくる教育活動の展開を工夫する。
- ・いじめや不登校等諸課題の未然防止・早期発見・解決に向け、組織的な対応力を高める。

エ 日常の遊びや体育的活動を通して、健やかでたくましい体の育成（体）

- ・体力や運動能力の状況を把握し、限られた時間や場所の中で体力の向上に努める。

オ 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実

- ・自立と共生に向けた主体的な取組を支援するため、子どもの特性や状況を的確に把握するとともに、教師間の連携、関係機関との連携を深める。

カ 災害や感染症、危険なことから身を守る意識の涵養、知識・態度の育成

- ・実際に起こりうる場面を常に想定し、異変に気付く感性と冷静な対応力を磨き、自分の命は自分で守る意識を高める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 互いのよさや違いを認め、ともに高め合う子の育成

研究副主題 ～子どもに寄り添った学級づくり・授業づくりを通して～

令和4年度より2年間県の人権教育研究委託事業を受け、拠点校として、人権教育を軸に教育活動を展開してきた。今年度は、それまでの人権教育の学びを基盤とした、学級・授業づくりを新たな軸として教育活動全般を展開する。子どもたちが学校や地域への愛着意識を高めることのできる実践を通じた集団づくりや、成就感・達成感を実感することのできる授業づくりに取り組むことで、互いのよさや違いを認め合いながら、様々な諸課題を自分たちで解決し、ともに高め合う子どもの育成を目指す。

3 教職員構成

名称	県											町											町計						
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師(再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員		スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員
人数	1	1	1	1	1	46	2	0	2	7	0	1	63	2	1	1	0	0	4	1	0	3	0	2	1	1	1	2	19

4 学級編制状況

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	5	4	4	5	5	5	6	34
人 数	140	124	137	150	158	157	34	900
実家庭	65	68	84	111	150	156	27	661

5 委員会・クラブ活動の編制状況

(1) 委員会活動

組織 11の委員会を組織し、5・6年全員が参加する。年間9回、木曜日第6校時に実施する。

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企画委員会	10	13	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
放送委員会	14	15	番組制作 放送の準備・片付け(朝会・集会)
図書委員会	15	14	図書の貸し出し 読み聞かせ
美化委員会	15	14	掃除道具の管理 美化(親子)作業の進行
保健委員会	15	14	健康に関する活動
給食委員会	15	15	給食に関する活動
福祉委員会	15	14	アルミ缶収集活動 募金活動
広報委員会	15	14	掲示物・掲示黒板の管理
環境委員会	15	14	学校花壇の管理・G T Pの管理と整備
体育委員会	15	15	運動会・マラソン大会補助
ふれあい委員会	15	15	ふれあい集会の企画・運営

(2) クラブ活動

16クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間7回、木曜日第6校時に実施する。

ク ラ ブ 名	人数(人)				ク ラ ブ 名	人数(人)			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
サッカー	0	12	20	32	プログラミング	0	28	4	32
アウトスポーツ	0	6	24	30	絵手紙	22	4	4	30
グラウンドゴルフ	2	7	21	30	昔遊び	27	1	2	30
室内スポーツ	0	7	23	30	将 棋	21	2	7	30
ユニホッケー	8	17	5	30	折り染めアート	9	19	8	36
ミュージック	26	0	2	28	消しゴムはんこ	0	18	14	32
百人一首	2	3	8	13	科 学	0	8	28	36
手作り	0	19	13	32	ボッチャ	15	6	3	24

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人と関わり合うことを大切に学習をする。

イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科を軸にした問題解決的な学習をする。

ウ 人権教育

保護者や地域の人々と交流できる行事や機会を通して、ふれあいや体験の中で、思いやりの心や豊かな心を育てる。

(2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:15～8:35	特別日課 6限 朝の会 8:15～8:25	朝会(年6回) ハートフルタイム 学 習 読 書	体づくり (2・5年) 学 習 読 書	体づくり (1・6年) 学 習 読 書	体づくり (3・4年) 学 習 読 書
		朝 の 会 8:25～8:35			
1限 8:40～9:25	8:30～9:15				
2限 9:35～10:20	9:25～10:10				
10:20～10:40	10:10～10:25 休憩(15分)	のびのびタイム(20分)			
3限 10:40～11:25	10:25～11:10				
4限 11:35～12:20	11:20～12:05				
12:20～13:10	12:05～12:55	給 食(50分)			
13:10～13:30	12:55～13:10	掃 除(15分)			
13:30～13:50	休憩(15分)	放 課(20分)			
5限 13:50～14:35	13:10～13:55				
6限 14:45～15:30	14:05～14:50	1・2年 帰りの会 14:35～14:45	1・3年 帰りの会 14:35～14:45	帰りの会 14:35～14:45 移動・準備 14:45～15:00	1・2年 帰りの会 14:35～14:45
		3～6年 6限	2・4～6年 6限		3～6年 6限
帰りの会 15:30～15:45	14:50～15:00	3～6年 帰りの会	2・4～6年 帰りの会	15:00～15:45 クラブ(年7回) 委員会(年9回)	3～6年 帰りの会

7 PTAの組織(役員・委員の名称及びその人数)

会 長	1名
副 会 長	3名
会 計	2名
庶 務	3名
家庭教育委員	2名
教養委員長	1名
保健体育委員長	1名
校外指導委員長	1名

教養委員会	14名
保健体育委員会	14名
校外指導委員会	15名

中央小学校

創立 昭和55年

校長 加納 裕子

所在地 幸田町大字横落字北門1番地 電話 62-8050 Fax 62-8116

校地面積 21,096 m²(施設台帳より引用) E-mail chuoes@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

なかよく

(徳) 力を合わせる子

つよく

(体) 体をつくる子

こんきよく

(知) よく考える子



【4月 ランニングの様子】

1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、見えない根っこ（プラスの心）を育てることで、「自分で乗り越える力」や「なんとかしようとする心」を備えた自立した子どもを育てる。

(2) 経営方針

ア 家庭・地域と連携し、お互いに見えない部分やできない部分を助け合い、支え合うことのできるコミュニティ・スクールの基盤をつくる。

イ 子ども一人一人に寄り添った教育活動を推進し、全職員が「チーム中央」として、自分で考え、動き出すことのできる子どもの育成に努める。

ウ 常に自己研鑽に励み、指導力向上を図るとともに、仲間と学び合い、深め合うことのできる「楽しい授業」づくりに努める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 見えない根っこの部分（プラスの心）を育てる。

- ・子ども自身が理解できるように見える化し価値づけることで、子どもの自己肯定感を高める。
- ・家庭、地域、学校で、子どもたちの良さを伸ばしていく。
- ・一人一人の把握とその子に寄り添った指導を心がける。

イ 子どもたちにたくさんの経験をさせる。

- ・「失敗は成功」経験を認め、少しの壁にもチャレンジし乗り越えることのできるよう自己効力感を高める。

ウ 子どもたちに任せ、考えさせる。

- ・場を与え、多様な考えをもつ仲間と話し合い、折り合いをつけながら、自分たちでやりきらせ、成就感を味わわせる。

エ 伝統である3つの宝「あいさつ・そうじ・ランニング」を磨き続ける。

- ・「あいさつ」を通して「なかよく」するためのコミュニケーション能力を、「ランニング」を通して「つよく」なるための体力と心を、「そうじ」を通して「こんきよく」なるための粘り強さを日々の生活の中で鍛える。

オ 働き方改革にかかる業務改善

- ・教育的効果を検証しながら教育活動を見直し、共通理解を図りながら、改善を進める。
- ・地域連携やOJTの活用、働きやすい環境整備など、持続可能である働き方改革を進める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

○ 研究主題

主体的に取り組み、みんなで学びを深める子どもの育成

－「～したい！」を生み出す授業づくりを通して－

○ 研究の方針

- ・教師の授業づくりに関わる課題を全教員で共有し、個人の授業力の向上をめざすことで、主体的・対話的で深い学びの実現につなげる。
- ・子どもの実態と伸びしろを捉え、自分自身や他者、事象からの学びを通して、「～したい！」と自ら進んで学んだり、関わったりすることができる単元・授業づくりをめざす。
- ・「みんなに話そう みんなで聴こう つなげて話そう」を「授業で大切にしたいこと」として、教師も子どもも意識して授業に取り組み、みんなで学ぶ楽しさ、わかる喜びを感じられるようにする。

3 教職員構成

名称	県												町												町計				
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師(再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールサポートスタッフ	用務員・校務員		学校図書館指導員	ALT	スクールカウンセラー	ICT支援員
人数	1	1	0	1	1	27	1	1	1	4	0	1	39	1	2	1	1	0	4	0	2	1	1	2	1	1	1	1	19

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	3	3	4	3	3	3	4	23
人数	77	100	106	90	92	81	25	571
実家庭数	40	65	62	75	90	79	20	431

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	バスケットボール	エバースポーツバドミントン	キックベースボール	なわとび	サッカー	卓球
人数	18	20	20	24	20	12

(2) 文科系

名称	三河万歳	凧	家庭科	茶道	切り絵
人数	14	16	16	12	18
名称	和太鼓	囲碁	絵手紙	クイズゲーム	テーブルゲーム
人数	18	12	18	20	21

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実

- ・少人数指導授業は、第4学年～第6学年の算数で実施。学年体制による3コース4グループでの習熟度別授業。
- ・個の障害の特性や困難を踏まえた自立活動、生活単元学習の充実。
- ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別指導を実施。日本語指導は日本語能力や生活経験の差に応じた指導を実施。

イ 確かな学力を育む学習の推進

- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合う中で考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進。

(2) 日課の特色

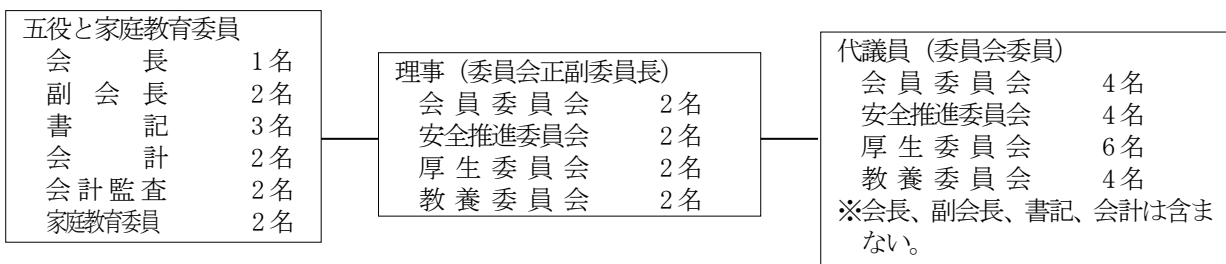
- ・たくましい体と心をつくるランニングとにこにこ班(縦割り)でのなかよし遊び。
- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制。
- ・心を育てる朝の読書やボランティアによる読み聞かせ。

基本の時間	月	火	水	木	金
朝の時間 8:15～ 8:40	朝会・集会 実施の場合のみ	読書・ランニング・朝の会	読書・ランニング・朝の会	朝の会 8:15～ 8:25	読書・ランニング・朝の会
第1限 8:45～ 9:30	8:55～ 9:40			8:30～ 9:15	
第2限 9:40～10:25	9:50～10:35			9:25～10:10	
業間 10:25～10:45	10:35～10:45			10:10～10:20	
第3限 10:45～11:30	10:45～11:30			10:20～11:05	
第4限 11:40～12:25	11:40～12:25			11:15～12:00	
給食 12:25～13:20				12:00～12:50	
掃除 13:20～13:35					
昼放課 13:35～14:00				12:50～13:10	
第5限 14:00～14:45				13:10～13:55	
第6限 14:55～15:40	4～6年授業	委員会5～6年 クラブ4～6年	3～6年授業	14:00～14:45 1年生まちなみタイム	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:50				14:45～14:55	
集団下校	1便 15:05・2便 16:00 (木曜日は 15:05 一斉下校) ※最終下校は、年間を通して 16:00				

7 その他特色ある活動

- 子どもの主体的な活動による3つの宝(あいさつ、そうじ、ランニング)磨きを大切にし、望ましい生活習慣の定着を図っている。
- 学校運営協議会の開催や学校支援ボランティアの募集等を通して、家庭・地域との連携を図っている。
- 避難訓練をはじめとする防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「囲碁クラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」「絵手紙クラブ」の6つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や福祉施設への訪問を通して、交流を深めている。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会(月曜集会)」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異学年交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い、福祉への関心を高められている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいを深め、奉仕の心を育てている。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)



荻谷小学校

創立 明治 16 年

校長 濱谷 浩正

所在地 幸田町大字芦谷字東山 1 番地

電話 62-0117 FAX 62-0649

校地面積 22,871 m²(施設台帳より引用)

E-mail ogiyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

きまりよく

かしこい子
あかるい子
げんきな子

校章



1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「きまりよく」の教育を基盤とし、人間性豊かで心身ともにたくましく、自ら考え正しく判断し、実践力のある児童の育成を図る。

(2) めざす児童の姿

かしこい子 (知)	あかるい子 (徳)	げんきな子 (体)
主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる子	明るく思いやりのある心豊かな子	よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい子

芝生アート

(3) 本年度の重点努力目標

あかるい子 (徳)	かしこい子 (知)	げんきな子 (体)
<p>☆明るく思いやりのある心豊かな児童</p> <p>集団づくり 同じってうれしい 違うって楽しい</p> <p>○特別活動 ⇒学級会の自治的な運営 ⇒行事 (スローガン・執行委員会)</p> <p>心の教育</p> <p>○道徳教育を核として ⇒重点内容項目は お・ぎ・や+ありがとう ⇒自己を振り返る<自己内対話> ⇒ユニットを意識した授業実践</p> <p>○あいさつ ⇒良好な人間関係 社会性</p> <p>個別の支援(特別支援教育)</p> <p>○その子らしさを支える ⇒傾聴 ⇒認知能力向上(コグトレ)</p> <p>○専門機関との連携支援</p>	<p>☆主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる児童</p> <p>学び合い高め合う授業</p> <p>○感性と問題意識を高める体験活動 ⇒「挑戦」や「失敗」から学ぶ ・気づきの目 ・感動する心 ・問いを生む</p> <p>○直に関わり合う授業スタイル ⇒「表現する力」「聞く力」の育成 ・共同制作 ・ペア、グループ対話 ・相互指名、自由発言</p> <p>○ねらいと振り返り<メタ認知> ⇒子どもに寄り添った単元構想と授業展開</p> <p>○国語力 ⇒読書 音読・群読 MIM αドリル</p> <p>自立的な家庭学習</p> <p>○自分で決めて自分で取り組む ⇒けてぶれノート (計画・テスト・分析・練習)</p>	<p>☆よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童</p> <p>すこやかタイム</p> <p>・6分間走 ・多様な運動</p> <p>外遊び</p> <p>・全校レク ・荻谷っ子タイム</p> <p>健康教育</p> <p>・基本的な生活習慣 (歯磨き・質のよい睡眠) ・心身の健康 (レジリエンスの向上) ・学校保健委員会の充実</p> <p>食育</p> <p>・食習慣の改善(給食⇄家庭)</p> <p>安全・防災教育</p> <p>・実践的な避難訓練</p>

社会に開かれた教育課程

- 総合的な学習(とほね学習)を核として ⇒『荻谷学』
・人々の暮らし 自然 環境 歴史 防災
- キャリア教育 ⇒キャリアパスポート 地域人材の活用
- 主な取組 ⇒外国語 プログラミング学習 SDG s

学び続ける教師

- 信念と柔軟性(変化に対応できる) ICT ⇒専門性の向上
- 授業洞察力(授業分析)と深まりポイント ⇒現職教育
- 行事の見直し(PDCA)業務改善 ⇒働き方改革

専門機関との連携

- ・学校医 ・SC ・SSW ・FES
- ・町教育相談室 ・教育委員会

外部講師招聘

- ・つばき
- ・米作り
- ・いちご栽培
- ・親子活動

幼保小中高連携

- ⑩ ・就学時健診 ・体験入学
- ⑨ ・体験入学 ・体育大会
- ⑧ ・発達支援 ・交流関係

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「協働して問題解決に向かい、やり遂げる喜びを感じる子どもの育成」

ー つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として ー

(2) 研究の重点

- ア 「主体的・対話的で深い学び」となる授業づくり＝自立的な学び
- ・5つのキーワード(あれ・ふうん・そうか・なるほど・もっと)をもとに、子どもに寄り添った単元を構想する。
 - ・子どもが「考えたい・学びたい」と思える導入・課題づくりを取り入れる。
 - ・子ども同士の多様な関わり合いを生み出す授業形態を工夫する。
 - ・子ども一人一人の学びとなるように焦点化する場面、「深まりポイント」を意図的につくる。
 - ・「話し方・聞き方のあいうえお」や「話のつなぎ方」に基づき、基本姿勢を身に付けさせる。
 - ・子どもの自立的な学びの力を高めるために、「自分で決めて自分で取り組む学習スタイル」を確立する。
- イ 荻谷学「荻谷を知り、荻谷で共に生きるための学び」の推進
- ・総合的な学習（とぼね学習）を核として、地域教材（地域の人・こと・もの）の開発、学年に応じた目指す姿へアプローチするための活用方法を構築する。
 - ・子ども自身が課題を見つけ、解決していく学びの場（プロジェクト学習）を設定すると共に、その取り組みを年間指導計画に位置付けて、蓄積していく。
- ウ 国語力向上に向けた取組
- ・国語と他教科や行事などを関連させた単元を構想するなど、子どもたちが自ら言語活動に取り組もうとする場を多く設定する。
 - ・αドリルやMIM（多層指導モデル）を活用したり、お礼の手紙など、行事後の書きたい思いがあるときを狙った作文指導を行ったりするなど効果的な言語活動について研究する。
- エ ICT教育の推進
- ・ICT環境整備に取り組むと共に、ICTの活用の在り方やプログラミング学習について研究する。
 - ・ICTに堪能な教師やICT支援員が中心となって随時講習会を開き、教師の指導力向上をめざす。
- オ 心の教育に向けた取組
- ・心の在り方や人間関係作りを学ぶ場として、みどりのチームによる「みどりなかよしあそび」を行い、学年を超えた人間関係づくりができるようにする。
 - ・道徳の授業では、テーマ発問を工夫し、考え、議論する授業展開を目指す。
 - ・ポートフォリオの蓄積とその利用、さらに評価の仕方について全体の共通認識を図る。

3 教職員構成

		県											町																	
名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 (再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALT	スクールカウンセラー	ICT支援員	町計	
人数	1	1	0	1	1	19	1	1	1	3	0	1	30	1	0	1	1	0	2	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	12

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人数	38	45	38	41	55	39	11	267
実家庭数	19	22	25	36	51	39	9	201

5 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア すこやかタイム …… 調和のとれた心と体づくりを目指し、業間10:20～10:35（月・火・水・金）の中の6分間を「すこやかタイム」として、持久力をつける6分間走、敏捷性や平衡性などを身につける多様な運動を組み合わせ実施する。
- イ 読書タイム …… 読書の習慣をつけるために8:20～8:30（火・水・木・集会のない金）を「読書タイム」とし、毎週水曜日は読み聞かせの日とする。
- ウ クラブ（つばき）活動 …… 月曜日の第6時限（15:10～15:55）を「つばき」の時間として、マーチングを実施。学区大運動会までは5・6年生で活動し、学区大運動会での発表をもって「つばき」としての活動を終了。運動会以降は4・5・6年生でクラブ活動に切り替える。
- エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、授業を通して地域の「ひと、もの、こと」とのつながりを深め（『荻谷学』）、社会との関わり方について意識させる。
- オ 荻谷っ子タイム …… みどりのチームでみどりなかよしあそびを行い、子どもたちの温かい人間関係作りの場とする。

(2) 日 課

	月		火	水	金	木
	朝会 8:20	荻谷っ子 タイム 8:20		歌声タイム 8:15～8:20 読書タイム 8:20～8:30		
	朝の会 8:30～8:40			朝の会 8:30～8:40		
第1時限	8:40～9:25					
第2時限	9:35～10:20					
	すこやかタイム 10:20～10:35					
	業 間 10:35～10:50					
第3時限	10:50～11:35					
第4時限	11:45～12:30					
	給食・歯みがき（12:30～13:20） 清掃（13:25～13:40）					
第5時限	14:00～14:45					
第6時限	帰りの会 14:45～15:00		14:55～15:40			
	つばき	委員会・クラブ				
帰りの会	15:10～15:55		15:40～15:55		14:45～15:00	

6 その他の特色ある活動

<みどりのチーム>

全校縦割りのグループを編制し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など



収穫祭

7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

<役員>

会長	1名	書記	2名
副会長	3名	会計監査	2名
会計	2名	家庭教育委員	2名

<理事><代議員>

・研修広報委員会	2名	2名
・生活文化委員会	2名	2名
・保健環境委員会	2名	2名

<学級委員>

・各学年で選出した委員6～9名

※理事会は、役員と理事の18名で組織

深溝小学校

創立 明治5年

校長 岩下 英司

所在地 幸田町大字深溝字南道祖神 11 番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

校地面積 13,124 m²(施設台帳より引用) E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

みんな なかよく
進んで勉強
健康なからだ
よく考え よく働く



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓	めざす子ども像
みんな なかよく	違いを理解して尊重し、豊かな心と思いやりをもって生活できる子（徳）
進んで 勉強	自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子（知）
健康な からだ	自他の命を大切にし、心と体を鍛える子（体）
よく考え よく働く	身につけたことを活用し、よりよく生きようとする子

(2) 本年度の教育目標

自ら考えて判断し、決定して行動しようとする子どもの育成

(3) めざす学校

楽しくて、力のつく学校

(4) 経営方針

- ア 子どもの実態を踏まえ、自己決定の機会を大切に教育活動を展開する。
- イ 子ども、保護者の思いを大切に信頼に基づく学校づくりに努める。
- ウ 地域・家庭・学校の連携のあり方を模索し、支え合って子どもを育てるコミュニティ・スクールとしての基盤をつくる。
- エ 子どもに寄り添って子ども理解に努め、全教職員で子どもを育てる。各々の得意や専門性を生かし、当事者意識をもって、チームで教育活動に取り組む。
- オ 教師の授業力や人間力を向上させる研修体制をつくり、研鑽に努める。

(5) 本年度の重点努力目標

- ア 豊かな心を育む教育活動（徳）
 - ・人間関係づくりの基礎となるあいさつを進んでする子を育てる。
 - ・異学年交流による「あこがれの連鎖」が生まれるようたてわり活動等を計画する。
 - ・いじめの未然防止、早期発見、組織的対応に努める。
- イ 自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子を育てる教育活動（知）
 - ・「やってみたい」という思いを大切に楽しくて力のつく授業を構想する。
 - ・地域人材をはじめとした外部講師をゲストティーチャーとして積極的に招聘する。
- ウ 自他の命を大切にし、心と体を鍛える子を育てる教育活動（体）
 - ・外での自由遊びを通じた体力の向上をめざし、自ら健康・安全に配慮できるよう保健指導を行う。
 - ・防災や防犯、生活安全や交通安全に係る教育活動を推進する。
- エ 身につけたことを活用し、よりよく生きようとする子を育てる教育活動
 - ・総合的な学習の時間における探究的な学習や学校行事、たてわり活動等において、学習したことを生かして追究したり表現したりする機会を大切にする。
 - ・学級の係活動や委員会活動を通して、自分の力を役立てる。
- オ 教育活動全般を通して
 - ・開かれた学校作りに努め、学校評価を活用して教育活動の改善を図る。
 - ・教職員の意識改革を積極的に推進し、ワークライフバランスを大切にしながら共通理解に基づく業務改善ができるようにする。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「やってみたい!～最大の支援は単元構想～」

(2) 研究の重点

めざす子ども像「問題意識をもち、すすんで問題解決に向かう子」「自分の考えをもち、積極的に他者と学び合う子」「学んだことを振り返り、次の学びへと生かそうとする子」に迫るために、下記の四つの手だてを入れて、子どもの思考に沿った単元を構想する。

- ① 問題意識を生むための手を打つ
→「教えたこと」を転化し「学びたい」という思いを生む
- ② 子どもの思考に「ずれ」を生むための手を打つ
→自分の考えを伝えたい、仲間の考えを聴きたいという思いを生む
- ③ 子ども同士の学び合いに「深まりの一手」を用意する
→学び合いに深まりを生み、新たな学びを生む
- ④ 子どもの振り返りを生かした授業を展開するとともに、単元末には学びを生かし、広げる場を設定する
→学ぶ楽しさを味わい、もっと学びたいという思いを生む

3 教職員構成

名称	県											町											町計							
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 (再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員		スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALT	スクールカウンセラー	ICT支援員	
人数	1	1	0	1	1	25	1	0	1	6	0	1	38	2	1	1	1	0	5	1	0	2	0	1	1	1	1	1	1	18

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	3	2	2	2	2	3	6	20
人数	81	60	58	55	61	71	30	416
実家庭数	51	31	32	46	57	70	26	313

5 クラブ活動・部活動等の編制状況

(1) 運動系

名称	ソフト・サッカー	卓球・バレーボール	ダンス	なわとび
人数	32	26	19	10

(2) 文化系

名称	消しゴムはんこ	茶道	和太鼓	昔遊び	切り絵
人数	39	12	11	31	22

6 教育課程・日課編成上の特色

- ぐんぐんタイム…子どもたちの話す(かかわり合う)・聞く・書く・読む力を伸ばすことを目的にして、朝の時間帯にモジュール学習の時間を設定している。読み聞かせや読書タイム、グループでの話し合い活動など曜日ごとに活動内容を決めて行っている。
- たて割り活動…1年生から6年生の異年齢グループをつくり、「ふこうずっ子タイム」として年5回、子どもの笑顔があふれるような活動を計画し、子ども同士の人間関係づくりと高学年児童のリーダー性を養う場としている。また、4年生のリーダー性を養うため、うさぎの当番をたて割り班の3・4年生で行っている。
- なわとび認定…各自の目標を達成させるために、体育の時間や休み時間に継続的に練習を行い、たくましい体と元気な心を育てている。「なわとびカード」は、レベル1からレベル10まであり、それぞれのレベルに10～1級がある。指定された技をクリアできると、認定証を授与している。
- はげみプリント…家庭学習習慣の定着と自ら学ぶ力の育成をめざして、2～6年生は、「はげみプリント(自主学习)」に取り組ませている。4種類の「はげみプリント」から、自分がやりたい学習にあった用紙を持ち帰り、「今月のはげみメニュー」を参考に学習する。学年が上がるにつれて、「はげみプリント」の割合を高くしている。月はじめに、「はげみテスト」を行い、自分の学習について振り返りを行っている。
- 読書活動の充実…週末の「わくわく読書」、各学年の「必読図書」活動を行い、読書好きな子どもを育てている。全校児童が図書室の本を借りる機会を設け、家庭でも読書する習慣を育てるため、教科書に掲載されている図書から各学年に「必読図書」を50冊ずつ選び、読んだ冊数に応じて「多読賞」、「読破賞」を授与している。
- 読み聞かせ…家庭教育学級「ダンボの会」の協力で年間14回(月曜日)に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図る。
- 総合的な学習の時間…身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

7 その他特色ある活動

- ビオトープ…自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスの栽培…地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動…ガイドヘルプ、手話講座、点字講座、高齢者疑似体験など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。
- 定例避難訓練…地震、ミサイル、火災、不審者等、毎月、避難訓練を行っている。訓練の時間帯などを変えて、様々な避難の仕方を経験できるように工夫している。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及びその人数)

会 長 ……	1名	副 会 長 ……	2名
書 記 ……	2名	会 計 ……	2名
会計監査 ……	2名	理 事 ……	4名
地区委員 ……	15名	学級委員 ……	24名



ナスの栽培(5年生)

豊坂小学校

創立 明治5年

校長 伊藤 美佳

所在地 幸田町大字野場字鶏島 55 番地

電話 62-1048 Fax 62-1807

校地面積 19,979 m²(施設台帳より引用)

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

<校 訓>

<校 章>

さとく
正しく
すこやかに

豊坂

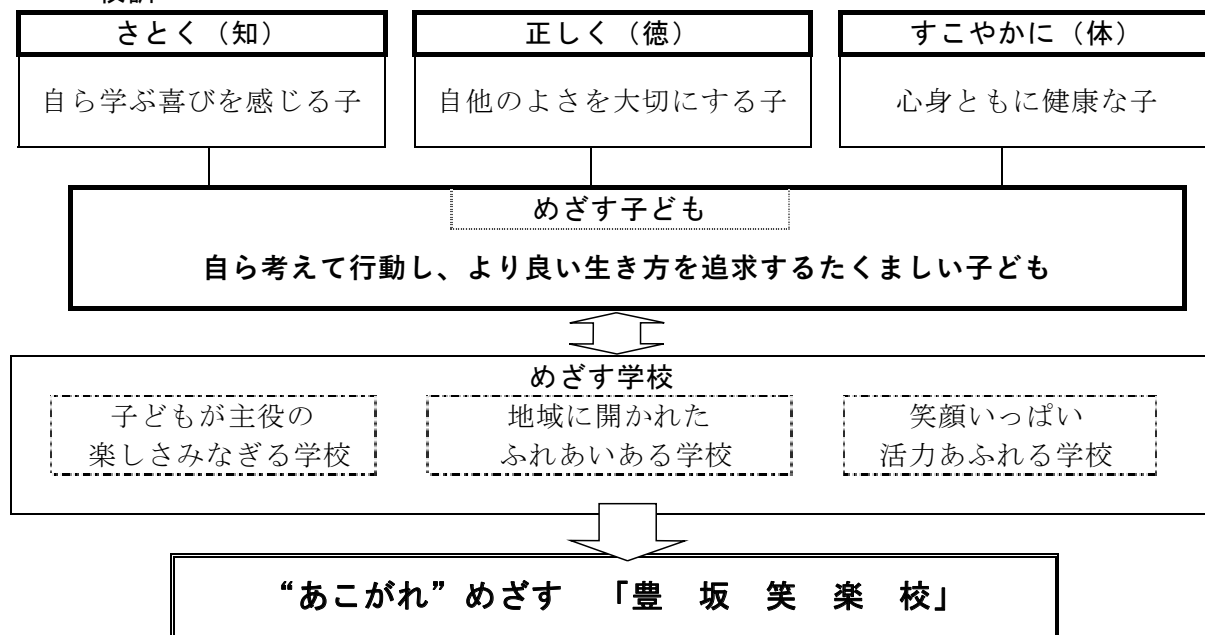


<国際大会優勝のお姉さんと取組>

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓



(2) 経営方針

- 「あこがれ」を大切にしつつ、子ども一人一人を伸ばす創意工夫された教育活動を展開することで、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を育む。
- 子ども理解に努め、全校の子どもを全職員で育てる。特別な支援等の必要な子どもに対しては、保護者や関係機関と連携して共通理解を図り、適切な支援・指導にあたる。
- 教育活動を公開しコミュニティスクールとして家庭・地域・学校が一体となって、子どもの健全育成や安心・安全を確保する学校経営を展開する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 知恵づくり (知)

- ・ 学区の「人・もの・こと」を生かした問題解決的な学習や体験活動、自ら考え、試行錯誤する場の設定等、子どもの思考に即した単元構想をもとに授業を展開し、学ぶことの楽しさや学びを生かすことのおもしろさを味わわせる。
- ・ わかる・できる授業づくりの推進とアセスメントの活用により、学習内容の定着や学力向上を図り、自ら学びに向かう姿勢を育成する。
- ・ 各教科において言語活動（特に「話す・聞く」）を充実させ、表現力の育成を図る。
- ・ 発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。

イ 心づくり (徳)

- ・ 自分と友だちのよさを認め合い、高め合う温かい学級集団、人間関係づくり（「とよさかタイム」の活用）に努め、異学年交流（委員会活動、クラブ活動、縦割り活動、清掃活動、遊学の推奨等）により「あこがれ」の連鎖を生み出す。

- ・ 生き方を考え、話し合う道徳教育を推進し、豊かな心情と道徳的実践力を育む。
- ・ 体験活動や縦割り活動、地域の方とのふれあいを通して、思いやりや感謝の心を育てる。
- ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書習慣を身に付けさせ、豊かな感性を育む。

ウ 体づくり（体）

- ・ 食育・健康教育の推進と家庭との連携により、基本的な生活習慣の確立を図り、体と心の健康を育む力を高める。
- ・ チャレンジタイム（業間スポーツ）や自由遊びの時間を通して、楽しく体を動かし、たくましく生きる体力の増進を図るとともに、仲間とともに活動する楽しさを味わわせる。
- ・ 相撲大会、縄跳び大会等の伝統行事を通し、地域と連携して運動に親しむ意欲を高める。

エ 環境づくり（安全・安心・健全）

- ・ 防災教育や防犯教育と命を守る教育や、安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- ・ 子ども理解と個に応じた指導の充実と、子どもの「心の居場所」づくりに努める。

2 現職研修の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

どうする とよさかっ子～子どもとつくる授業をめざして～

- ・ 仲間や地域とかがわり、みんなで協働的に問題解決に向かい、自分の将来を切り拓く力を身に付ける。

(2) 研究の重点

- ・ 子どもたちの興味・関心を教師がとらえ、子どもたちが楽しいと感じ、連続した課題により、追究意欲が持続する単元を構想する。
- ・ 子どもたちが、自分と仲間の考えを比較・関連づけることができるような関わり合いの場を設定するとともに、それを有効なものとするために、基礎的な学力やコミュニケーション能力のより一層の向上をめざす。
- ・ 学習活動の見通しをもたせ、ふり返りに視点を与えることで、子どもたちが主体的に追究できるよう工夫する。

3 教職員構成

名称	県											町											町計							
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師（再任用含む）	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員		スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー	I C T支援員	
人数	1	1	0	1	1	24	1	0	1	5	0	1	36	1	1	1	1	0	5	0	1	2	0	1	1	1	1	1	1	17

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	3	3	3	3	2	4	20
人数	68	71	83	72	72	64	22	452
実家庭数	36	38	50	59	69	62	12	326

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	球技	室内球技	卓球	伝承遊び
人数	34	30	26	22

(2) 文化系

名称	書道	図工	百人一首	室内遊び
人数	23	32	25	24

6 教育課程・日課編成上の特色

＜朝の会＞

30分間を確保し、今月の歌・健康観察・連絡の他に、毎週月曜日は「とよさかタイム」（子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場）や火、水、金曜日は読書及び読み聞かせの時間として活用している。

＜チャレンジタイム（第2校時と第3校時の間）＞

体力の向上と運動に親しむ資質や能力を育むため、5分間決められた種目に取り組み、体力と技術の向上をめざしている。行事に合わせて駆け足、相撲や縄跳びなどにも取り組んでいる。

＜とよさか（総合的な学習）＞

子どもが地域・自然・社会とかかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科との関連
3年	幸田のじまん ナスを育てよう（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4年	豊坂整備隊（福祉・環境）	国語・社会・理科・道徳
5年	豊坂米田守り隊（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭・道徳
6年	とよさかスマイルプロジェクト（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭・道徳

＜縦割り活動＞

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの18～19名で班をつくる。縦割りタイムや児童さわやか集会をはじめとした諸活動で相互のかかわりを深める。

＜児童会活動＞

4～6年生が代表委員会を中心とし、9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

7 その他の特色ある活動

＜ナスの栽培＞

学級園でナスの栽培を始めて今年で23年目になる。地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材として利用していただいている。

＜読み聞かせ（てんとう虫の会）＞

毎週水曜日に、本校の保護者で組織するボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、3学期末には卒業前の6年生に向けて「6年生読み聞かせ」を実施している。

＜学区観劇会＞

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場と位置づけ、児童・保護者、地域の方々を対象に観劇会を開催している。

＜相撲大会＞

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これを利用して、毎年10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけて開催している。

＜ビオトープ＞

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。20年前に、地区の多くの方々の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会科・理科・総合的な学習などで活用し、ESD（持続発展教育）の充実に努めている。

8 P T A の 組 織（役員・委員の名称及びその人数）

[P T A 役 員]

会 長	1名		
副 会 長	2名	会 計 監 査	2名
書 記	3名	家 庭 教 育 委 員	2名
会 計	2名	幹 事	11名

[P T A 委 員 会]

総務委員会	6名
広報委員会	3名
環境委員会	8名
保健委員会	3名
教養委員会	4名

創 立 昭和22年

所在地 幸田町大字菱池字黒方19番地 電話 62-0043 Fax 62-0210

校地面積 33,649㎡(施設台帳より引用) E-mail kotajh@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

ほがらかに
清 潔 に
よ く 考 え
よ く 働 く



～構成的グループエンカウンター～

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	ほがらかに 清潔に よく考え よく働く
教育目標	命輝く学校

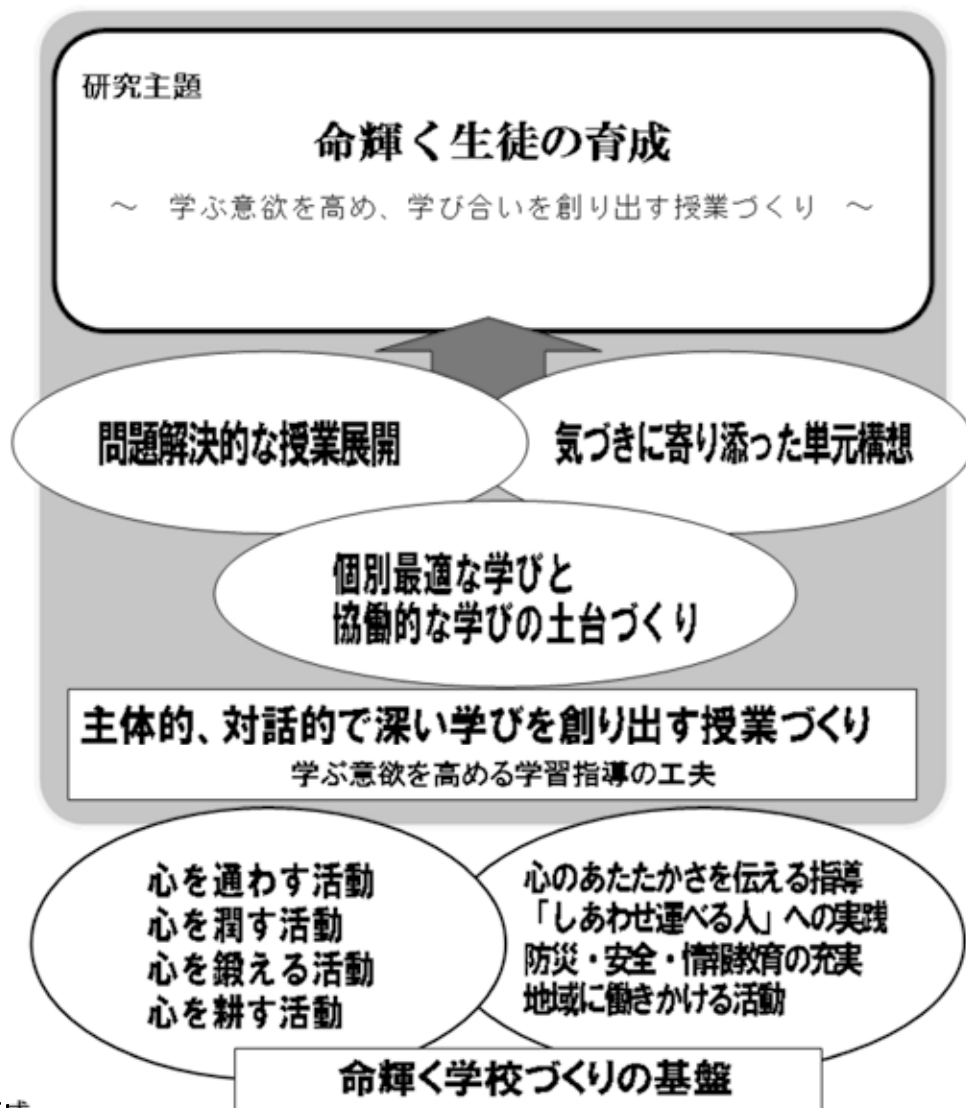
(2) 経営方針

- ア 「命輝く学校」づくりのための教育活動
 - ・みんなで いつも熱く 夢を描き あたたかく
- イ めざす命輝く姿
 - ・一人一人の精一杯の姿(学習・行事・部活動)
 - ・人を笑顔にする(人のために動く)姿
 - ・仲間と創り上げる姿
 - ・命を大切にする姿
- ウ 指導体制の確立
 - ・生徒の命を育て、輝かせ、守る教師集団づくり
 - ・「卒啄同機」「即時即応」「自己研鑽」を大切にしている教師集団づくり
 - ・つながりを感じる職場づくり(相互理解と協力・独りにしない)

(3) 本年度の重点努力目標 … 「命輝く学校」づくりのために

- ア 命のあたたかさを伝える教育
 - ・自他の命について考える授業実践(各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間)
 - ・校外における防災教育、情報モラル教育、安全(危機管理)教育の充実
 - ・不登校、いじめ問題に寄り添うSC、SSW、FES、i ルーム、ピッコロとの連携
- イ 学ぶ意欲を高める学習指導…命を輝かせる授業づくり(主体的、対話的で深い学びの創出)
 - ・生徒の問題意識を大切に単元構想づくり ※単元の展開部の開発
 - ・かかわり合いを生む授業づくり(本物との出会い、心動かす体験活動、ICTの活用)
 - ・現職教育、OJTの充実による教師力の向上(授業実践の見学と交流、自主研修)
- ウ みんなで包み込む特別支援教育
 - ・一人一人に合わせた「あったか支援」の充実(生徒理解と共通理解)
 - ・より多くの教師がかかわる特別支援学級の授業づくり
 - ・通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒への配慮と支援(通級指導・日本語指導との連携)
- エ あたたかな心を育てる教育…居場所づくりと絆づくり
 - ・心を通わす活動(生徒会活動、縦割り団活動、あいさつ運動、構成的グループエンカウンター)
 - ・心を潤す活動(全校ダンス、全校合唱、地域との交流)
 - ・心を鍛える活動(直向きな心や個性を伸ばす特別活動と部活動の展開)
 - ・心を耕す活動(生徒の琴線に触れる授業実践、道徳教育の充実<全校一斉道徳Day>、標語活動)
- オ 家庭・地域、外部関係機関との連携の充実
 - ・学校運営協議会の効果的な運用(地域人材の発掘と活用)
 - ・地域の中の幸中…あいさつ、笑顔と元気、歌声で、地域に幸せを運ぶ活動の推進(連携と貢献)
(保幼稚園・小学校・福祉施設・地域行事等)
 - ・ゲストティーチャーの活用(授業<教科・特別活動・行事>・部活動)
 - ・情報をタイムリーに発信するホームページの充実と積極的な学校公開

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	県											町											町計					
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師 (再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員		スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	A L T	スクールカウンセラー
人数	1	1	0	1	1	29	1	0	1	4	1	1	41	1	1	0	1	1	1	0	2	1	1	1	1	0	1	13

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	6	5	4	5	20
人数	178	165	154	25	522
実家庭数	140	162	153	24	479

5 部活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	野球	ソフトボール	テニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	剣道	弓道	陸上
人 数	25	19	71	45	47	57	28	44	63

(2) 文化系

名 称	科学・工芸	吹奏楽
人 数	54	52

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 3 T タイム

総合的な学習の時間を「3 T タイム」と名付けて取り組んでいる。3 Tとは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。福祉・生き方・防災の3つの分野について学習を進める。持続可能な開発のための教育（ESD）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、より良く問題を解決する資質や能力を育てる。

(2) 日課の弾力的かつ効果的な運用・KFT（Kota Flexible Time）の実施

年間統一した日課で学校生活を行うことで、確かな日常「当たり前の日常の継続と向上を意識できる生徒」を育むと共に、6限の運用を弾力的かつ効果的に工夫することで、生徒の夢を育み、折れない心を鍛える活動を展開する場としていく。

(3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

ア 「学校の方針を示す」取組

PTA総会、学校公開の日などのあらゆる場面で、本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容を啓発するとともに、年間活動計画を年度初めに生徒の家庭や学区の関係者に配付し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

イ 「学校から発信する」取組

『幸中タイムズ』を年7回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど積極的な情報発信に努める。

ウ 「学校を開く」取組

生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生の姿を見ていただく機会を増やす。授業公開を年間5回（4、5、6、11、1月）実施し、情報モラル講習会（4、5月）・学校保健委員会（6月）、校内体育大会（5月）、文化祭（10月）を開催し、保護者や地域の関係者に公開する。

エ 「地域と共に活動する」取組

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

(4) よりあたたかな人間関係を作るための構成的グループエンカウターの実施

月に1回、全校でエンカウターに取り組み、学級の生徒間のより良い、より温かい人間関係を築く。

7 P T A の組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	副 会 長	2名	会員研修委員会	14名
書 記	3名	会 計	3名	保健体育委員会	16名
会計監査	2名	家庭教育委員	2名	校外補導委員会	15名

南 部 中 学 校

校長 鈴木 一 也

創 立 昭 和 58 年

所在地 幸田町大字深溝字舟山 5 番地 5

電話 62-6811 Fax 62-6990

校地面積 31,246 m²(施設台帳より引用)

E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp

< 校 訓 >

錬磨 (体)

- ・ 目標をもち、粘り強い気力と体力を身につける。

探究 (知)

- ・ 自分から進んで学習に取り組み、最後までやりぬく。

友情 (徳)

- ・ 思いやりの心をもち、声を掛け合い、協力し合う。

< 校 章 >



地域行事への参加

1 教育方針

教育目標

人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成

開校精神

「やりぬく心」

めざす生徒像

確かな日常のもと 体をつかい 知恵をつかい 心をつかって やりぬく南中生
「当たり前のことを当たり前」

めざす学校像・教師像

魅力ある教師が 魅力ある人を育てる 魅力ある学校
保護者に信頼され 地域に愛され 地域に貢献し 地域とともに歩む学校

(1) 経営方針

- 「つながる」
- ・ 学びがつながる
 - ・ 仲間がつながる
 - ・ 夢がつながる
 - ・ 伝統がつながる
 - ・ 地域や世界がつながる
 - ・ 未来へつながる

(2) 重点努力目標

< 学びをみがく >

- ・ 一人一人に寄り添った指導
- ・ 基礎学力の定着 英語力の向上
- ・ 感動のある体験活動
- ・ 問題解決的な学習
- ・ 考え、表現する力の育成

< 心をみがく >

- ・ 「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動
- ・ 道徳の授業の充実
- ・ 情報モラル教育の推進
- ・ 委員会活動を中心にした読書指導

< 生き方をみがく >

- ・ 人から学ぶ、地域から学ぶ
キャリア教育の推進
- ・ 進路相談活動の充実

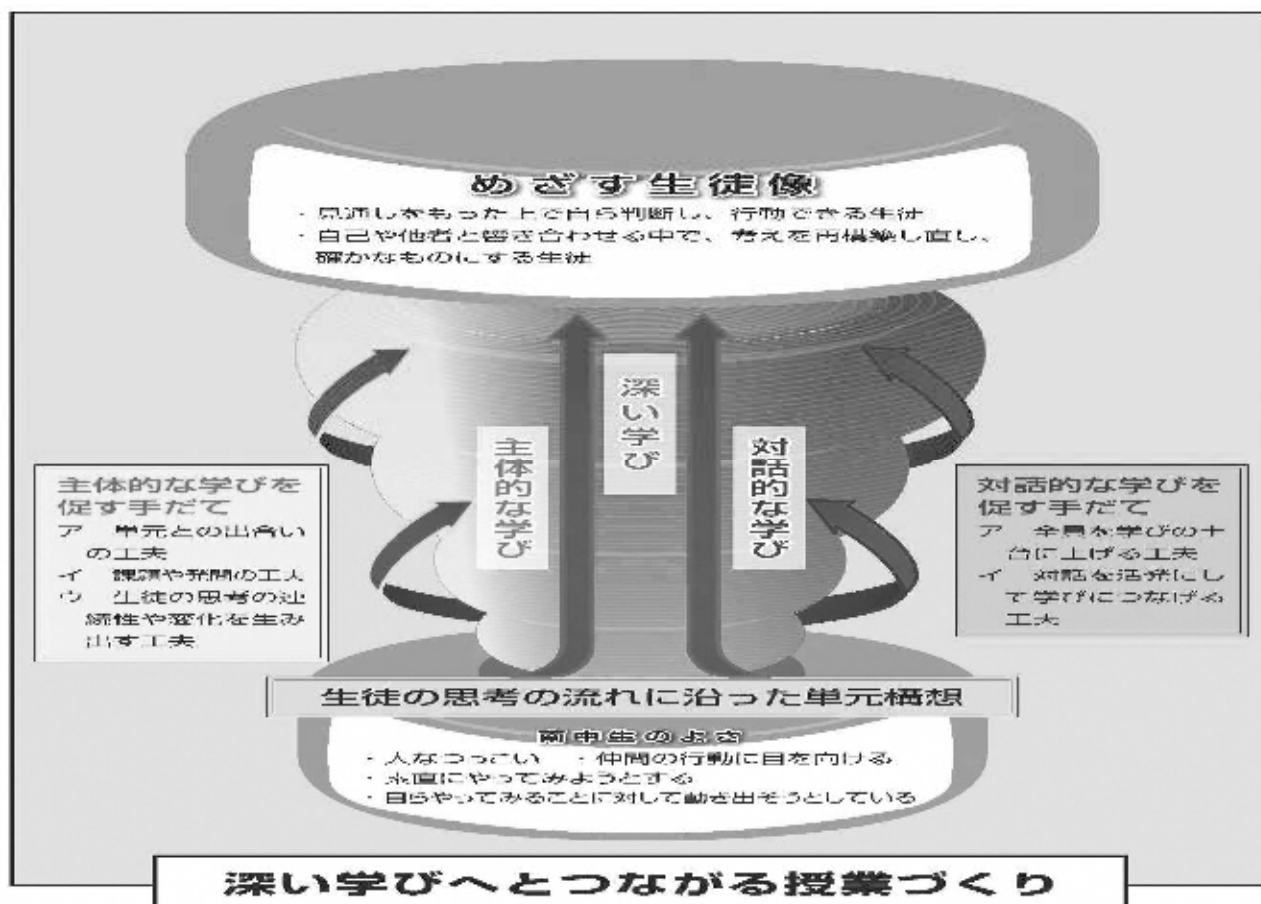
< 地域に開く >

- ・ 地域の「ひとものこと」を活用した交流会活動
- ・ 地域に貢献する活動の推進
- ・ HP、学校新聞、通信等による学校紹介

< 健康や体力をみがく >

- ・ やりぬく強さを育てる部活動
- ・ 睡眠時間の確保等望ましい生活習慣・食習慣の形成
- ・ チームによる、いじめ、不登校、問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	県											町											町計						
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師(再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員		スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALIT	スクールカウンセラー	ICT支援員
人数	1	1	0	1	1	21	1	0	2	6	0	1	35	1	0	1	1	2	1	0	0	2	0	1	1	1	0	1	12

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	3	3	3	3	12
人数	86	95	87	16	284
実家庭数	71	88	82	15	256

5 部活動の編制状況

(1) 運動系

名称	野球	卓球	バレーボール	剣道	弓道
人数	26	39	24	23	60

(2) 文化系

名称	弦楽	科学	工芸
人数	44	33	24

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 日課の特色

最終下校時刻が早い11, 12月の期間は、学校行事・課外活動・進路指導などができるように第6限を①②と分割して授業を行う。

4月～10月, 1, 2, 3月の日課		11, 12月の日課	
月・火・水・金	木	月・火・水・金	木
朝の会・読書 8:10～ 8:25		朝の会・読書 8:10～ 8:25	
第1限 8:35～ 9:25		第1限 8:35～ 9:25	
第2限 9:35～10:25		第2限 9:35～10:25	
第3限 10:35～11:25		第3限 10:35～11:25	
第4限 11:35～12:25		第4限 11:35～12:25	
給食 12:25～13:05		給食 12:25～13:05	
清掃 13:10～13:25	帰りの会 簡単清掃	清掃 13:10～13:25	帰りの会 簡単清掃
昼放課 13:25～13:45		昼放課 13:25～13:45	
第5限 13:45～14:35		第5限 13:45～14:35	
第6限 14:45～15:35	生徒集会	第6限① 14:45～15:10	生徒集会
帰りの会 15:40～15:50	職員会議 現職教育	帰りの会 15:15～15:25	職員会議 現職教育
部活動 (月・木曜日は部活動なし)		第6限② 15:35～16:00	
		部活動 (月・木曜日は部活動なし)	

(2) 総合的な学習の時間

- ・自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考える活動
- ・各教科で得た知識を基に、発展的な課題を追究し、学びを深める活動

(3) 交流会活動(年4回計画)

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域のかたがたから文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動

交流会開設講座一覧(12講座実施)					
和太鼓	凧	障害者スポーツ	卓球	将棋	手話
陶芸	華道	茶道	ゲートボール	ちぎり絵	着付け

7 その他の特色ある活動

(1) 地域交流活動

- ・夏祭り、ラジオ体操など、夏休みに行われている地域活動の運営補助
- ・保育園、学区敬老会などへの訪問活動(弦楽部の訪問演奏など)
- ・地域との交流を大切にした南中祭(文化祭)

(2) 福祉活動

- ・学区防災訓練への参加
- ・福祉施設への訪問活動
- ・西山森の道整備活動
- ・ペットボトルキャップ回収運動
- ・学区敬老会でのボランティア活動

(3) 言語表現に親しむ活動

- ・読書の習慣化を図る朝の読書タイム
- ・本の魅力を知り、本に親しむ図書委員会活動やボランティアのかたを招いての読み聞かせの会
- ・英語に慣れ親しみ、外国の文化に触れる英語活動

8 PTAの組織(役員・委員会の名称及びその人数)

[PTA役員]		[PTA委員会]	
会長	1名	会員研修委員会	7名
副会長	2名	生徒育成委員会	7名
書記	3名	安全福祉厚生委員会	7名
会計	3名		
会計監査	2名		
家庭教育委員	2名		

北 部 中 学 校

創 立 平成元年

校 長 高 畑 泰 志

所在地 幸田町大字相見字越丸 36 番地

電話 62-9451 Fax 62-9452

校地面積 43,311 m²(施設台帳より引用)

E-mail hokubujh@town.kota.aichi.jp

校 訓

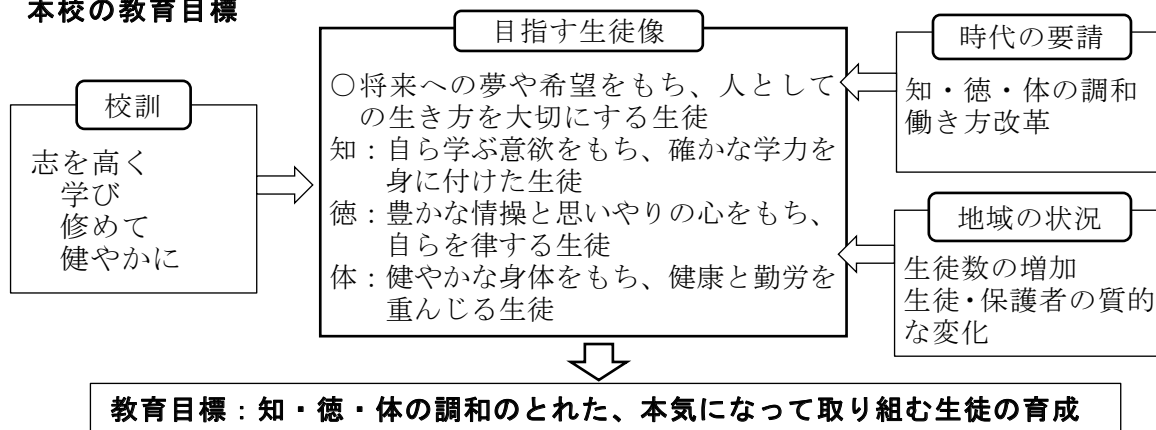
校 章

志を高く
学び
修めて
健やかに



さあ、いこうぜ！<陸上大会・団アピール>

1 本校の教育目標



2 経営方針

★信頼を基盤とした学校づくりを推進する

<信頼される学校とは>

生徒たちの成長が明らかなこと←生徒たちの自信←「自分(たち)の力でできた」という実感

○「通いたくなる学校」・・北中3本柱「あいさつ・歌声・清掃」の進化と生徒自治による北中文化の創造

○「通わせたい学校」・開かれた学校づくりと家庭・地域との積極的な交流

○「勤めたい学校」・・和と共通理解を尊ぶ、使命感と教育愛あふれる教職員集団

3 重点努力目標

(1) 確かな学力を育む教育課程編成・学習指導の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための授業改善に取り組む。
- ・タブレット端末の特性を生かし、有効活用しながら基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・家庭と連携して、中学生にふさわしい学習習慣の確立を図る。

(2) 豊かな心を育む活動の充実

- ・「道徳」を要として、心を耕す活動の充実を図り、豊かな情操や感性を養う。
- ・北中3本柱「あいさつ・歌声・清掃」を軸に、生徒会の主体的な活動を促し、支える。
- ・心のつながりを大切にしたい学年・学級づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員等と連携して問題の未然防止・早期解決に努める。

(3) たくましく健やかな体を育む活動の充実

- ・自らの心や体と向き合い、中学生にふさわしい基本的な生活習慣の確立を図るため、家庭と連携した学校保健活動を推進し、健康教育の充実を図る。

- (4) 特別な支援を要する生徒への指導・支援の充実
 - ・生徒の特性に応じた指導や支援を全校体制で推進し、自立と共生の精神を培う。
 - ・特別な支援を要する生徒の理解と適切な対応への共通理解を深める。
- (5) 実情に応じた安全の確保
 - ・家庭、地域との連携を図り、安全・防災・情報モラル教育を推進し、生徒の意識向上に努める。
- (6) 校内教育支援センター（校内教育支援ルーム：愛称「iルーム」）の充実
 - ・昨年度から設置された校内教育支援センターの運営をより確かなものにして、さまざまな背景をもつ生徒の心に寄り添い、不登校生徒の増加に歯止めをかける。

4 現職教育の研究課題・研究分野



5 教職員構成

名称	県											町																	
	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師(再任用含む)	養護教諭	栄養教諭	事務職員	非常勤講師	校務補助員	スクールカウンセラー	県計	授業担当教員	通級指導教員	日本語指導教員	養護教諭補助教員	心の支援員	介助補助職員	理科支援員	母国語対応支援員	教員補助員	スクールサポートスタッフ	用務員・校務員	学校図書館指導員	ALIT	スクールカウンセラー	ICT支援員	町計
人数	1	1	0	1	1	35	1	0	1	5	0	1	47	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	2	1	1	0	1	13

6 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学級数	7	6	5	4	22
人 数	231	238	169	19	657
実家庭数	194	228	169	15	606

7 部活動の編制状況

名称	野球(男)	ソフトボール(女)	ソフトテニス		卓球(男・女)	バレーボール		バスケットボール		剣道(男・女)	弓道(男・女)
			男	女		男	女	男	女		
人数	31	27	50	29	35・34	44	38	38	28	13・12	38・31

名称	吹奏楽(男・女)	コンピュータ(男・女)	工芸(男・女)
	人数	17・41	35・7

8 教育課程・日課編成上の特色

(1) 総合的な学習の時間

「未来社会を切り拓きよりよく生きる力を身に付けよう」を学校全体のテーマとして、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。また、1年「地域を知る」、2年「地域を考える」、3年「地域に生きる」をテーマに、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

(2) 地域の講師に学ぶ

さまざまな方面で活躍する地域の方々から話を聞き、自己の生き方を考える時間とする。

9 その他の特色ある活動

(1) 福祉活動

・福祉施設を訪問し、交流や奉仕活動をする。・地域行事にボランティアとして参加する。

(2) 読書に親しむ活動

・多目的ホールに図書館の分室(読書の森)を設置し、幅広く読書を促す。
・朝の会の読書タイムを通して、読書の習慣化を図る。

(3) 学校保健委員会

・学年ごとに年間1回、講師を招聘して生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

(4) 歌声タイム・生徒会縦割り活動

・毎週木曜日朝の歌声タイムを軸に、歌声委員会を中心として、歌声を広げていく活動を行う。
・異学年の交流を深めるために、北中タイム、陸上大会、文化祭などで団活動の充実を図る。

10 P T A の組織 (役員・委員の名称及びその人数)

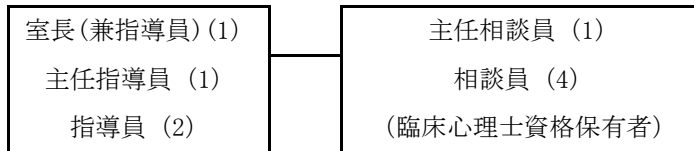
[P T A 役員]				[P T A 委員会]			
会 長	1 名	副 会 長	2 名	広報委員会	8 名	研修委員会	8 名
書 記	3 名	会 計	3 名	保健委員会	8 名	生活委員会	8 名
会計監査	2 名	母 親 代 表	2 名				

幸田町教育相談室・適応指導教室

1 設置目的

悩み等の相談、助言及び不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活への復帰及び援助を図る。

2 職員



3 活動時間

相談活動 月曜日から金曜日の午前10時から午後6時まで
適応指導 火曜日から金曜日の午前10時から午後2時45分まで

4 活動場所

月 幸田町大字野場字八富士30番地17 幸田町多文化共生拠点施設（旧JA豊坂支店）内 豊坂分館
火～金 幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館内

5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関すること。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関すること。
- (3) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関すること。
- (4) 不登校の予防のための活動に関すること。
- (5) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関すること。
- (6) その他教育相談事業に関すること。

6 令和5年度の月別来室者数

(人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総合計	実数
小学生	面談	64	52	64	63	59	59	63	68	61	60	67	65	745	76
	適応指導	32	38	52	41	25	33	65	62	65	48	87	69	617	15
中学生	面談	28	24	31	27	29	26	32	30	24	23	32	33	339	39
	適応指導	82	109	134	140	90	133	141	140	138	144	141	98	1490	36
保護者	小	59	49	60	64	57	64	73	60	65	67	64	71	753	114
	中	51	50	54	43	40	47	47	48	55	46	46	52	579	78
教員		22	17	7	18	11	7	3	3	5	6	6	6	111	60
その他		13	21	25	21	22	5	11	11	9	3	8	7	156	26
計		351	360	427	417	333	374	435	422	422	397	451	401	4790	444

地域に根ざした学校づくり事業報告一覧

1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

2 令和5年度事業実績

学校名	事業内容	事業費
坂崎小	<p>テーマ ふるさと坂崎を愛する子どもの育成</p> <p>①地域の方のご指導を受けながら、米、野菜、いちごといった栽培活動に取り組み、収穫したものを全校児童や地域の方、保護者といっしょに味わった。また「栽培活動を振り返る会」などを通して、携わってくださった方々に感謝の気持ちを伝えた。</p> <p>②魚、うさぎなどの生き物の飼育活動を通して思いやりの心を育てた。</p> <p>③地域のお年寄りの方々との交流や病院の方々と一緒に活動する中で「共に生きる」ことの意義を学び、交流を深めた。</p> <p>④活動や交流を通して学んだことを校内掲示や写真展示によって全校児童に伝え、HPにおいても地域に発信した。</p>	449,000 円
幸田小	<p>テーマ 感性豊かな子どもの育成～体験活動・交流活動を通して～</p> <p>①2年生では、地域の方の協力を得て、生活科の学習で「ナス」「ミニトマト」「キュウリ」「オクラ」「ピーマン」などの栽培を一人一苗で行った。野菜の世話をすることの大変さや収穫できたときの喜びを味わうとともに、関わっていただいた地域の方に感謝する気持ちを持ち、メッセージを手紙などにして伝えることができた。</p> <p>②豊かな自然に触れて子どもたちの感性を高めるため、中庭の整備をした。地域の方々と子どもたちが触れ合う交流の場として役立った。</p> <p>③学区運動会等で利用するため、カラーマット等の備品を購入した。</p>	525,000 円
中央小	<p>テーマ ①中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ②伝統文化「三河万歳」「三州凧」「茶道」「和太鼓」を継承しよう</p> <p>①持続可能な学校・家庭・地域の連携を図るために、学校運営協議会と学校支援ボランティア（約70名）を活用して、学校の教育活動に関わっていただいた。各学年の活動も柔軟に対応し、子どもたちの興味や関心に応じて学区の方々に協力をいただきながら、学区の自然や地域の人々と相互交流を図る活動を展開した。授業でも地域の方から学ぶ機会を設定した。</p> <p>②学校支援ボランティアを活用して、各クラブが地域講師の指導の下で活動した。三河万歳クラブは、福祉施設への慰問活動や幸田の産業まつり、安城の安生文化まつりに参加した。凧クラブは、町の凧揚げ大会に参加し、制作した凧を揚げることができた。茶道クラブはお茶会に参加し、学びの成果を披露することができた。また、校内での全校集会で、和太鼓、ダンスを行うことで練習の成果を披露した。</p>	285,000 円

学校名	事業内容	事業費
荻谷小	<p>テーマ 緑で笑顔いっぱい 緑輝く荻谷笑</p> <p>①校内の自然環境をさらに充実させた。 ・芝生管理のための器具の整備・校内の花壇やプランターでの花の栽培</p> <p>②総合的な学習の時間で、地域講師をお招きし、指導していただいた。こどもたちは、意欲的に学習に取り組み、学区の良さを実感することができた。 ・3年イチゴ作り ・5年米作り</p>	459,000 円
	<p>テーマ 自分の学校や地域、自分自身に誇りをもって生活できる子どもの育成</p> <p>①地域講師を活用した5年生のナスの栽培や、4年生・5年生の社会科と総合的な学習の時間との関連を図った防災学習、6年生の島原藩主と深溝松平家の学習等、体験活動や問題解決的な学習を行った。</p> <p>②ふこうずっ子タイムなどのたて割り活動（異年齢集団活動）、たて割り班で行うウサギの飼育、パンジーや野菜の栽培などの栽培活動を通して、思いやりの心と、命や自然を大切に作る心を育てた。</p> <p>③地域講師の方を招き、茶会を開催し日本の伝統文化に触れる機会を設定した。</p>	
豊坂小	<p>テーマ みんなの とよさか</p> <p>①お米や豊坂自慢のナスの栽培体験活動 ナス栽培をした3・6年生は、豊坂ナスを多くの人に伝えようと、収穫したナスを給食センターに届け、食材として活用していただいた。地域の講師の方々や登下校を見守っていただいた方々を招待し感謝の気持ち传达了。</p> <p>②ビオトープ、学級園を守る活動 ビオトープやビオトープ内の学級園での栽培活動がより円滑になるよう、草苗や土などをはじめ、修理用品等を購入した。</p> <p>③トイレ環境整備 地域の方からも要望があり、トイレの環境を整えるため棚を購入し、整理整頓できるように、必要な材料を購入した。</p>	509,000 円
	<p>テーマ 「みんなで いつも熱く 夢を描き あたたく」生きる 生徒の育成を目指して</p> <p>①居場所づくりと絆づくり ・異学年で心を通わす活動に力を入れた。体育大会での縦割り団対抗応援合戦を盛り上げるために、必要なものを整備した。 ・全校生徒が一つの目標に向かって、みんなでやり抜く活動を支えた。全校ダンス、全校合唱をよりよくするために必要な講師を招聘した。 ・学校の教育活動がコロナ禍前に戻り、グラウンドを使う機会が増加した。排水設備を有効に機能させるためにグラウンド整備に重点的に取り組んだ。</p> <p>②心を耕し、心を潤す教育活動の改善 ・花壇の花を充実させ、校内の明るい雰囲気づくりの一助とした。</p>	

学校名	事業内容	事業費												
南部中	<p>テーマ 地域に愛され、地域に貢献できる南中生</p> <p>①交流会活動（12講座を開催） 地域の方々から幅広い知識を学んだ。さらに地域の方々とのふれ合いを通し、地域への思いを育む機会となった。今年度は4回開催できた。</p> <table border="1" data-bbox="252 443 1260 526"> <tr> <td>陶芸</td> <td>華道</td> <td>和太鼓</td> <td>着付け</td> <td>ちぎり絵</td> <td>ハンドクラフト</td> </tr> <tr> <td>将棋</td> <td>茶道</td> <td>ゲートボール</td> <td>福祉(スポーツ)</td> <td>福祉(手話)</td> <td>凧作り</td> </tr> </table> <p>②福祉実践教室 総合的な学習の時間の一環として、点字、高齢者疑似体験、介護体験、手話、視覚障がい者ガイドヘルプの教室に分かれ、専門の先生の指導の下、それぞれの立場の人の生活を1年生が体験した。慣れない作業に苦戦する姿や、自分の知らなかった世界に興味を示す姿、これまでの自分を反省したり、行動を改めたいと考えたりする姿が見られた。</p> <p>③南中祭（会場 1日目：南部中学校、2日目：幸田町民会館） 生徒会活動の柱として、生徒の手による出店活動、合唱コンクールや交流会活動を実施した。また、PTAによるフランクフルトとみたらし団子の販売、制服リサイクルも行われ、久しぶりに保護者や地域の方、来賓の皆様をお招きして、賑やかな南中祭にすることができた。</p> <p>③地域活動の企画・参加 ・地域の保育園や敬老会を訪問し、弦楽部が演奏会をした。 ・1年生が総合的な学習の一環として、「六栗西山森の道整備隊」の活動に参加した。</p> <p>④学校周辺の環境美化 学校周辺を美しい環境に整えることも一つの地域貢献と考え、清掃活動や環境美化に取り組んだ。</p>	陶芸	華道	和太鼓	着付け	ちぎり絵	ハンドクラフト	将棋	茶道	ゲートボール	福祉(スポーツ)	福祉(手話)	凧作り	185,000円
	陶芸	華道	和太鼓	着付け	ちぎり絵	ハンドクラフト								
将棋	茶道	ゲートボール	福祉(スポーツ)	福祉(手話)	凧作り									
北部中	<p>テーマ 信頼される学校を目指して本気になって取り組む生徒の育成</p> <p>①歌声の響く学校を目指し、全校で合唱に取り組んできた。2学期には地域から合唱指導の講師を招聘し、各クラス1回の合唱指導を実施することができた。文化祭では、美しい歌声の響く合唱を発表し、保護者にも生徒の合唱を聴いていただくとともに歌声の響く学校づくりについて知っていただくことができた。</p> <p>②地域に根ざした学習をテーマにし、地域に生息するメダカの飼育・繁殖から学ぶためのメダカ飼育セットなどを購入した。その結果、不登校傾向にある生徒が率先してメダカの世話をするなど、主体的に取り組む生徒の姿を見ることができた。また、畑の肥料等を購入した。特別支援学級の生徒が畑で栽培した野菜を保護者や教員に販売した。その売り上げで町内の店で買い物したり食事したりするなど、野菜の栽培を通して地域との関わりをもつことができた。</p> <p>③環境整備に努めるとともに、教材・教具などを整備するなど、生徒が生き生きと活動できる環境を整えた。校内が花であふれるようにするために、緑化委員が中心になって縦割り団ごとに花の苗を購入して花鉢で育てた。植物を愛でる気持ちとともに、生徒の環境美化の意識も高まった。</p>	293,000円												

幸田町奨学金制度

1. 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

2. 奨学金の額

月額5,000円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

3. 実績

	件数	支給額
R4	36	2,160,000円
R5	39	2,340,000円

令和5年度 就学援助受給者内訳表

1 学年別内訳

学校	学年							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
坂崎小	1	1	1	1	1	2	7	
幸田小	7	4	9	4	12	14	50	
中央小	6	4	11	8	6	6	41	
荻谷小	3	2	6	1	2	2	16	
深溝小	1	2	2	3	5		13	
豊坂小	2	3	3	3	6	2	19	
その他小								
小学校計	20	16	32	20	32	26	146	
幸田中	9	15	7				31	
南部中	8	9	8				25	
北部中	16	8	14				38	
その他中								
中学校計	33	32	29				94	
合計							240	

2 申請理由別

学校	申請番号									計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
坂崎小						3			4	7
幸田小			5		3	26	4		12	50
中央小			9		2	10	3		17	41
荻谷小			1			11			4	16
深溝小			5			7			1	13
豊坂小			2			7			10	19
その他小										
小学校計			22		5	64	7		48	146
幸田中			3		2	12			14	31
南部中			1			10			14	25
北部中	1		3			24			10	38
その他中										
中学校計	1		7		2	46			38	94
合計									38	240

母子家庭:168 その他:72

申請理由番号	1 生活保護	2 生活保護停止・解除	3 市町村民税非課税	4 固定資産税減免	5 国民年金掛金等減免	6 児童扶養手当支給	7 生活福祉資金貸付	8 職業安定所登録日雇労働者	9 その他(生活困窮)

3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
合計	7	50	41	16	13	19		31	25	38		240
新規	1	13	16	5		4		10	2	7		58
継続	6	37	25	11	13	15		21	23	31		182
世帯数	4	33	32	14	9	14		28	20	32		

小学校世帯 106

中学校世帯 80

全世界帯数(小中全体) 186

4 認定者累計／解除者数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
認定者累計	7	51	45	16	15	21		33	27	39		254
解除者数		1	4		2	2		2	2	1		14

学 校 給 食

1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター

所 在 地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地

電話 62-6681

開 設 平成21年7月22日

面 積 敷地 5,218m²

建物

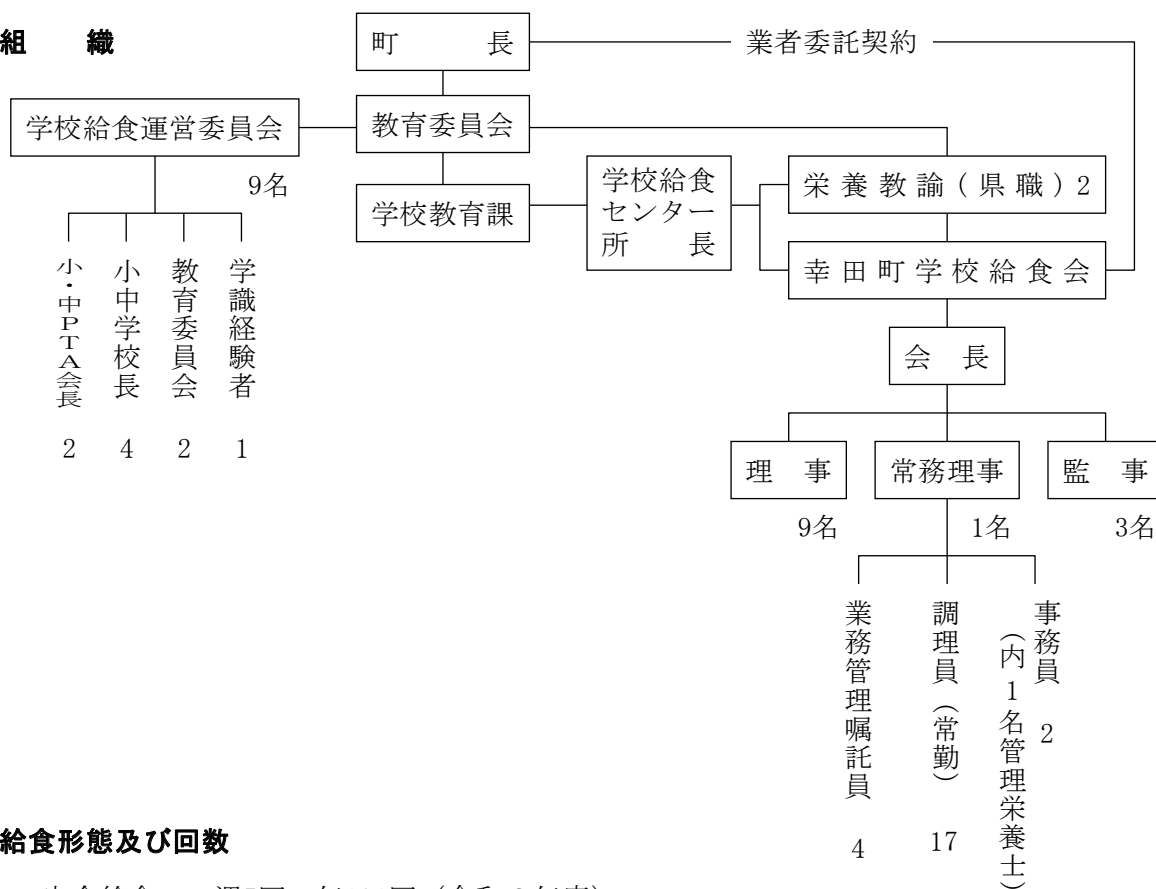
種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造2階建	2,654.11m ²
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00m ²
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14m ²
資 材 保 管 庫	鉄骨造平屋建	23.88m ²
厨 房 除 外 排 水		75.00m ² /日
生 ゴ ミ 处 理 排 水		9.00m ² /日

給食能力 5,000食/日

配 送 2t車2台 3t車2台

発電装置 太陽光発電設備 10.08kw/h

2 組 織



3 給食形態及び回数

完全給食 週5回 年191回 (令和6年度)

(内 米飯給食 週3.9回程度)

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底
 (2) 給食多様化
 (3) 職員の資質向上

- 5 給食費 小学校 240円 (1食当たり)
 中学校 270円 (1食当たり)

- 6 給食数 (令和6年5月1日現在)

	学校数	児童生徒数
小学校	6校	2,832人
中学校	3校	1,463人

○ 学校給食の推移

昭和52年 4月	給食センター業務開始 小学校(5校)の共同調理
52年 9月	中学校(1校)の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日:(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日:(毎週水曜日)
53年12月	弁当箱保温庫導入(小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日:(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ(6校) 実施日:(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日:(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施(毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施(毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式(業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給食単価 (円)	
	小学校	中学校
昭和52年 4月	115	単独調理
52年 6月	120	135
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計		
4月				(小)入学式	Ⓧ入学式			(小)白飯	白飯	麦飯	白玉うどん	白飯	ミルクロール		白飯	白飯	わかめ飯	白飯	小麦ロール	白飯	麦飯	白飯	麦飯	ソフトめん	白飯	白飯					白飯	白飯	16回	
5月	白飯	麦飯					白飯	白飯	麦飯				白飯	白飯	わかめ飯	白飯	スライス			白飯	麦飯	白飯	中華めん	白飯			白飯	白飯			小型ロール	麦飯	白飯	21回
6月			白飯	白飯	麦飯	白飯	中華めん			白飯	白飯	白飯	サンドパンズ	麦飯			白飯	白飯	筆柿パン	白飯	わかめ飯			白飯	白飯	ソフトめん	麦飯	白飯					20回	
7月	白飯	白飯	サンドロール	麦飯	白玉うどん			白飯	わかめ飯	白飯	クロワッサン	白飯				白飯	麦飯	白飯	終業式														13回	
9月		始業式		白飯	白飯	麦飯			白飯	ソフトめん	白飯	麦飯	レーズンロール			白飯	白飯	白飯	小型ロール	わかめ飯				白飯	麦飯	白飯	中華めん				白飯		17回	
10月	白飯	バターロール	麦飯	白飯			白飯	白飯	わかめ飯	白飯	白玉うどん				白飯	麦飯	ツイストロール	白飯			白飯	白飯	筆柿パン	白飯	麦飯			白飯	白飯	白飯	ソフトめん		22回	
11月	麦飯				白飯	白飯	スライス	玄米ご飯			白飯	白飯	ソフトめん	麦飯	白飯			白飯	わかめ飯	白飯	小型ロール	白飯				白飯	麦飯	中華めん	白飯				19回	
12月		白飯	白飯	りんごパン	麦飯	白飯			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	わかめ飯			白飯	麦飯	サンドロール			白飯	白飯	終業式										15回	
1月						始業式		白飯	白飯				白飯	麦飯	黒ロールパン	白飯				白飯	白飯	麦飯	白飯	きしめん			白飯	愛知の大根葉ご飯	白飯	愛知の米粉パン	白飯	16回		
2月			白飯	麦飯	白玉うどん	白飯	白飯		白飯		白飯	麦飯	ナン			白飯	わかめ飯	白飯	筆柿パン	白飯				白飯	白飯	ソフトめん							18回	
3月			白飯	サンドパンズ	白飯	赤飯	白飯		白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			白飯	五穀ごはん	白飯		白飯				修了式									14回	
備考	主食別回数 米飯・・・152回 (80%) パン・・・22回 ソフトめん・・・8回 中華めん・・・4回 白玉うどん・・・4回 きしめん・・・1回																																	

給食予定実施回数191回

令和5年度 栄養摂取状況 (喫食前)

小学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			食塩 g	食物繊維 g	中学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			食物繊維 g	食塩 g	
						A μg	B ₁ mg	B ₂ mg									C mg	A μg	B ₁ mg			B ₂ mg
4月	638	25.5	19.6	378	3.1	436	0.59	0.56	29	6.0	2.3	798	31.6	23.0	417	4.8	529	0.75	0.62	36	7.2	2.7
5月	640	25.7	20.0	364	2.8	358	0.46	0.51	25	6.4	2.4	798	30.6	23.2	398	4.1	414	0.58	0.56	29	7.7	2.9
6月	645	25.8	20.8	369	3.7	351	0.57	0.53	24	5.4	2.4	795	30.4	23.9	410	5.0	407	0.74	0.59	30	6.6	2.8
7月	655	25.3	21.8	382	3.0	248	0.47	0.50	23	5.0	2.5	815	30.3	25.2	435	4.5	280	0.58	0.56	26	6.1	2.9
9月	646	25.5	20.0	361	3.5	406	0.57	0.57	28	5.9	2.4	817	30.7	23.3	397	4.6	469	0.74	0.63	32	7.2	2.8
10月	645	26.3	19.6	361	3.0	235	0.44	0.50	33	6.1	2.4	803	31.4	22.5	390	3.9	269	0.57	0.56	38	7.5	2.9
11月	647	26.4	20.5	402	4.0	389	0.56	0.56	27	5.5	2.4	803	31.3	23.5	443	5.1	449	0.72	0.62	32	6.8	2.8
12月	635	24.8	19.6	361	3.6	433	0.44	0.51	32	6.1	2.4	793	29.5	22.5	385	4.1	503	0.56	0.56	38	7.5	2.9
1月	654	26.7	20.5	385	3.1	251	0.58	0.56	32	5.5	2.3	808	31.3	23.6	417	3.9	281	0.74	0.61	40	6.7	2.7
2月	643	25.9	19.5	360	3.0	374	0.45	0.51	30	6.0	2.3	798	31.0	22.6	392	3.8	436	0.57	0.56	35	7.4	2.8
3月	651	26.8	19.6	383	4.2	476	0.58	0.56	25	5.4	2.4	809	31.5	22.0	415	4.9	558	0.78	0.62	29	6.4	2.7
合計	7099	284.7	221.5	4106	37.0	3957	5.71	5.87	308	63.3	26.2	8837	339.6	255.3	4499	48.7	4595	7.33	6.49	365	77.1	30.9
平均	645	25.9	20.1	373	3.4	360	0.52	0.53	28	5.8	2.4	803	30.9	23.2	409	4.4	418	0.67	0.59	33	7.0	2.8
基準値	650	26.8	18.1	350	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5	2.0	830	34.2	23.0	450	4.5	300	0.50	0.60	35	7.0	2.5

エネルギーの
13-20%

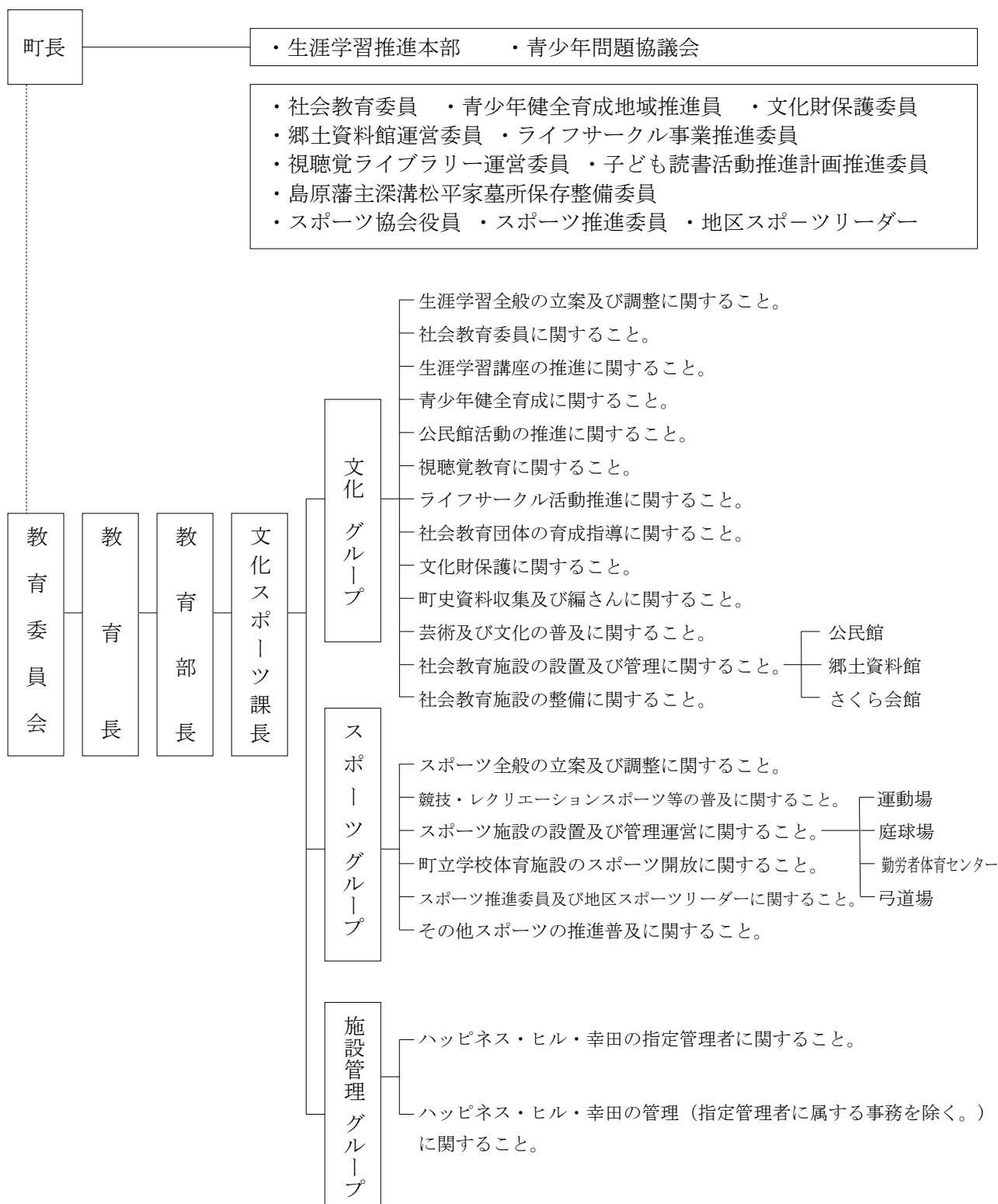
エネルギーの
20-30%

文化スポーツ



第58回（令和5年度）幸田町ユニバーサルホッケー大会

生涯学習推進機構



生涯学習推進事業計画

1 重点目標

めまぐるしく変化する社会に対応するために、学習の場所、機会を提供し、人生を自らが築く社会教育の推進を図ります。また、地域、家庭、関係機関と連携し、和やかなまちづくりの一助となるよう努めます。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

(2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

ア 生涯学習講座の充実

イ 地域での学習活動の推進

(3) 青少年健全育成の推進

ア 家庭教育の充実

イ 青少年団体の育成

ウ 青少年健全育成事業の充実

(4) 女性教育の推進

ア 女性団体の育成

イ 女性活動の推進

(5) 文化の振興及び文化財保護促進

ア 歴史教育の推進

イ 町内文化財保護推進

ウ 埋蔵文化財の調査

エ 郷土資料館の施設充実

オ 島原市との歴史と文化の友好推進

カ 文化財紹介刊行物販売促進

(6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

(7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

(8) 社会教育施設の整備充実

公民館・さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフサークル事業	文化財保護
4			「家庭の日」啓発（毎月） 防犯パトロール（随時）	簡単ヨガ講座 4月～6月（全10回）	運営委員会（随時）	ライフサークル事業推進委員会	文化財保護委員会 （年2回以上随時）
5	第1回社会教育委員会 第1回子ども読書活動推進計 画推進委員会	親子ふれあいひろば（春の部） （未就園児とその保護者） 5月～6月 1教室	青少年非行防止啓発活動 （小学校運動会にて実施） 青少年健全育成地域推進員 会議（第1回）				はじめての古文書講座5月～8月 古文書講座 5月～2月 初級コース、中級コース（各12 回）
6							幸田町村合併70周年記念企画 展（こうたが古希を迎えて～町 村合併70周年のあゆみ～） 6/1(土)～11/4(月・祝)
7			啓発活動（彦左まつり） 7/27(土)	夏休み子ども教室 7月～8月 全6教室			
8						こうた夏まつり 8/17(土) ※雨天順延8/18(日)	
9			二十歳のつどい、運営委員会 （随時）	実用細筆講座 9月～11月 （全10回） シルバースクール 9月～12月 （全4回）			
10		親子ふれあいひろば(秋の部) （未就園児とその保護者） 10月～11月 2教室	青少年健全育成地域推進員 会議(第2回)				
11	第2回子ども読書活動推進計 画推進委員会		啓発活動（産業まつり） 11/10(日)	シニア向けスマホ教室 11月			歴史講座 11月 文化財ウォーキング 11月
12		親子ふれあいクリスマス会 12/6(金)					
1			二十歳のつどい 1/13(月・祝)			こうた凧揚げまつり 1/12(日)	郷土資料館企画展（おひなさま） 1/25(土)～3/16(日)
2	第2回社会教育委員会 第3回子ども読書活動推進計 画推進委員会	親子ふれあい春まつり 2/28(金)		愛知大学オープンキャンパス （全3回）			
3	第4回子ども読書活動推進計 画推進委員会						

※今後の状況によっては計画が変更となる場合があります。

2 生涯学習事業の概要

(1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

ア 幼児教育

- | | | | |
|----------------|----------------|-----------|-----|
| ① 親子ふれあいひろば | 5月～ 6月 (春の部) | 1グループ | |
| | | 1グループ 20組 | 全4回 |
| | 10月～ 11月 (秋の部) | 2グループ | |
| | | 1グループ 20組 | 全5回 |
| ② 親子ふれあいクリスマス会 | 12月 6日(金) | 定員 30組 | 1回 |
| ③ 親子ふれあい春まつり | 2月 28日(金) | 定員 30組 | 1回 |

イ 青少年教育

- ① 夏休み子ども教室 7月～8月 全6教室
- ② 二十歳のつどい 1月13日(月・祝)
- ③ 青少年育成事業
 - ・青少年健全育成非行防止パトロール活動
 - ・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ④ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

ウ 女性教育

こうた女性の会活動の支援

エ 成人教育

- | | | | |
|------------------|--------|------|------|
| ① 実用細筆講座 | 9月～11月 | 全10回 | 20人 |
| ② 古文書講座 (はじめて) | 5月～8月 | 全4回 | 15人 |
| 古文書講座 (初級・中級コース) | 5月～2月 | 全12回 | 各15人 |
| ③ 愛知大学オープンカレッジ | 2月～3月 | 全3回 | 60人 |

オ 高齢者教育

- | | | | |
|------------|--------|-----|-----|
| シルバースクール | 9月～12月 | 全4回 | 60人 |
| シニア向けスマホ教室 | 11月 | 全2回 | 20人 |

(3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

令和6年度ライフサークル事業計画

事業名	期日	会場	対象
こうた夏まつり	8月17日(土)	ハッピーネス・ヒル・幸田	町民一般
こうた凧揚げまつり	1月12日(日)	菱池地内	町民一般

(4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

ア 地区公民館講座

簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 各20人

イ 公民館サークル活動の育成

ウ 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

(5) 視聴覚教育活動

ア 視聴覚教材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

中央公民館（幸田町大字菱池字黒方78 電話62-1111）

・ビジネスプロジェクター	・スクリーン	・三脚	・自作教材
--------------	--------	-----	-------

イ 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

(6) 文化振興、文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

ア 歴史教育の推進

史跡島原藩主深溝松平家墓所 史跡指定10周年記念講座

イ 文化財保護（幸田町の文化財）

① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」

幸田町三河万歳保存会

指定年月日 第324号 平成7年12月26日

② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」

指定年月日 財第362号 平成26年3月18日

③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」

深溝断層 1,806 m²

指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日

④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

ウ 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理、活用
国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存の活用のための研究・調査

エ 町史資料編の販売促進

- ① 第1巻「中・近世」(文治元年～明治4年) …………… 平成6年8月発行
4,000円/冊
- ② 第2巻「近代」(明治5年～昭和19年) …………… 平成7年10月発行
5,000円/冊
- ③ 第3巻「現代」(昭和20年～昭和64年) …………… 平成8年11月発行
5,000円/冊

オ 文化財紹介刊行物販売促進

- ① 「幸田町文化財めぐり」 …………… 令和5年3月発行
1,200円/冊
- ② 「こうたの民話」(32話) …………… 平成8年8月発行
2,000円/冊
- ③ 「松平忠雄墓所発掘調査報告」 …………… 平成25年3月発行
3,100円/冊
- ④ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」 …………… 平成25年3月発行
3,600円/冊
- ⑤ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」 …………… 平成26年3月発行
100円/冊
- ⑥ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …………… 平成26年3月発行
450円/全10コース 50円/1コース

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	さかさきじん やあと あおつかごふん 坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級☆
2	山寺めぐりコース	しょうらくじ おおくさじんじや 正楽寺、大草神社	中級☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	わしたしんめいぐう くまのじんじや 鷺田神明宮、熊野神社	上級☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	げんこうじ はたもとないとうやしき 玄好寺、旗本内藤屋敷など	中級☆☆
5	六栗の浜道コース	みょうぜんじ むつぐりはちまんぐう 明善寺、六栗八幡宮	中級☆☆
6	野場の浜道コース	まるやまごふん のぼにしじょうどるい 丸山古墳、野場西城土塁	上級☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	ふこうずじょう 長溝寺 深溝城、長溝寺	初級☆
8	墳墓の地と深溝街道コース	ほんこうじ ふこうずまつだいらけほしよ 本光寺、深溝松平家墓所	中級☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	ふこうずだんそう みおやじんじや 深溝断層、御祖神社	上級☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	そみてんじんしや きょうかくじ 蘇美天神社、敬覚寺	初級☆

- ⑦ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層」 …… 平成27年3月発行
無料
- ⑧ 「深溝西道祖神 竹内鍛冶屋調査報告」 …………… 平成28年3月発行
1,000円/冊
- ⑨ 「松平忠雄墓所出土 祝婚青色ガラス杯調査報告」 …… 平成29年3月発行
400円/冊

- ⑩ 「深溝城跡」 平成 29 年 3 月発行
1,400 円/冊
- ⑪ 「青い目の人形調査報告書」 平成 30 年 3 月発行
1,500 円/冊

(7) 幸田町郷土資料館

- ア 所在地** 幸田町大字深溝字清水 36 番地 1 電話 62-6682
- イ 開館時間** 午前 10 時～午後 5 時
- ウ 休館日** 毎週月・木曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日)
年末年始(12月28日～1月4日)
- エ 入場料** 無料

オ 館内常設展示物

- ① 原始～室町時代 東光寺遺跡、青塚古墳出土品、浄土寺の歴史等
- ② 江戸時代 菱池絵図 深溝松平家墓所 深溝城
- ③ 明治～昭和時代 菱池の干拓：田船 足踏み脱穀機 ずりまんが 万石とおし等
- ④ 昭和時代 昔の生活：足踏みミシン カマド 有線電話 井戸等

カ 館外常設展示

- ① 蒸気機関車主動輪
- ② 菱池排水ポンプ
- ③ 広報用航空機H-13(ヘリコプター「ひばり」)
- ④ 機材展示機(F86Fジェット機)
- ⑤ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー
- ⑥ 105mm無反動砲 外

キ 郷土資料館企画展示

- ① 幸田町町村合併 70 周年記念企画展
「こうたが古希を迎えて～町村合併 70 周年のあゆみ～」
6月1日(土)～11月4日(月・祝)
- ② 「おひなさま」 1月25日(土)～3月16日(日)

ク 建築年度及び面積 昭和 52 年 1 月 438 m²

(8) 幸田文化広場・さくら会館

- ① 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野 25 番地 1 電話 62-7080
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12月28日～1月4日)
- ④ 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート(照明付)2面 はなの木広場
- ⑤ 建築年度及び面積 昭和 58 年 2 月 468.47 m²

(9) 公民館

ア 中央公民館

- ① 所在地 幸田町大字菱池字黒方 78 番地 電話 63-1618
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12月28日～1月4日)
- ④ 建築年度及び面積 平成 19 年 2 月 1,416.0 m²

イ 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地(幸田町大字)	構造	面積(m ²)
昭和 47	須美公民館	須美字向屋敷 88 番地 2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮 102 番地 1	R C	560.16
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷 22 番地 1	R C	525.52
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前 27 番地 3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷 5 番地 1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後 37 番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木 16 番地	R C	473.13
平成 2	岩堀公民館	菱池字昆沙門 1 番地 1	R C	1,046.53

3 幸田町指定文化財一覧表

令和6年4月現在

指定 番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
1	絵画	松平紀伊守源光重像	1幅	大草字寺西6(正楽寺)	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1通	深溝字誉師9	個人
3	彫刻	木造薬師如来坐像	1軀	大草字山寺3(浄土寺)	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1面	菱池字鷺取1(鷺田神明宮)	鷺田神明宮
5	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	久保田字下田23(西方寺)	宗教法人 西方寺
6	工芸	鱒 口	1口	深溝字清水33(三光院)	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501㎡	坂崎字弁天12	幸田町
8	史跡	須美6号墳(平松古墳)	33㎡	須美字平松6-1	個人
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3幅	深溝字内山17(本光寺)	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図-日暮屏風-	1双	深溝字内山17(本光寺)	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	須美字遺水1(如意寺)	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2窯	久保田字百皿41-2 久保田字一ノ小屋2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1基	野場字城10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208㎡	野場字大岩11-1	個人
16	彫刻	木造十二神将立像	12軀	大草字山寺3(浄土寺)	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中 根 家 所 蔵 文 書	134通	横落字郷中42	個人
18	工芸	大 太 刀	1振	高力字熊谷67(高力神明宮)	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1幅	大草字寺西6(正楽寺)	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 积教和歌积義及び和歌二首	1幅	久保田字本郷50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1口	深溝字内山17(本光寺)	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1幅	深溝字内山17(本光寺)	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400㎡	深溝字日向山47・48・49・ 54	個人
24	考古	鏡塚古墳出土須恵器	2点	深溝字清水36-1	幸田町
25	考古	青塚古墳出土品	一括	深溝字清水36-1	幸田町
27	考古	松平忠雄墓所出土品一括	162種類 841点	深溝字内山17	個人
28	民俗	山方手永御田扇祭り	1式	岡崎市井内町始め12町、 幸田町永野	山方手永御田扇祭 り保存会
29	建造物	肖 影 堂	1棟	深溝大字内山3	個人

指定 番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
30	絵画	絹本著色法華経絵曼荼羅	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
31	絵画	絹本著色鬼子母神十羅刹女像	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
32	工芸	三十番神御社棟札	1 枚	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
33	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一代五時図断片	1 卷	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
34	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一行断片	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
35	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
36	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
37	書蹟	扁額 六栗学校	1 面	六栗字本郷 5-1 (六栗公民館)	六栗区
38	建造物	深溝神社本殿 附棟札 5 枚	1 棟	深溝字一之宮 7 (深溝神社)	深溝神社
39	彫刻	木彫彩色当麻曼荼羅	1 基	久保田字下田 23 (西方寺)	宗教法人 西方寺

4 令和5年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数

(単位：回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
プロジェクター	3	4	5	9	9	12	5	12	6	6	8	6	85
スクリーン	2	1	1	4	3	5	1	9	2	1	2	2	33
スピーカー	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	5	5	7	13	12	17	6	21	8	7	10	8	119

(2) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小・中学生	17	10	51	34	33	27	20	18	20	12	184	69	495
高・大学生	2	2	4	5	10	5	0	2	0	0	7	6	43
一般	109	79	528	202	228	201	143	113	73	74	606	391	2,747
計	128	91	583	241	271	233	163	133	93	86	797	466	3,285

(3) 郷土資料館季節・企画展示実績

(単位：人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
端午の節句	1,101	344	401	622	671	662	552	552	393	43	519	506	-
夏季企画展示	-	-	-	-	-	605	248	346	241	671	412	462	1,527
おひなさま	524	1,358	2,103	1,685	1,713	2,178	1,245	1,156	1,300	1,035	1,196	1,888	1,292

(4)文化振興展入館実績

回数	年度	展示会名	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	甦る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい凧の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層-三河地震の遺した爪痕-	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊-瑠璃山浄土寺-	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守-深溝松平家の葬儀事情-	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ-伝承される祝福芸-	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし-幸田の民話と伝承-	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓-島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち-	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い目の人形とその時代-戦争と平和を見つめて-	9日間	1,520	図書館ギャラリー
第19回目	平成28年	ムラの鍛冶屋	8日間	1,050	図書館ギャラリー
第20回目	平成29年	深溝城と里の朱印社寺	8日間	955	図書館ギャラリー
第21回目	平成30年	繚乱!!三河の土人形-武藤俊-コレクション-	8日間	1,032	図書館ギャラリー
第22回目	令和元年	菱池物語	8日間	1,164	図書館ギャラリー
第23回目	令和2年	西方寺-三河一国深草の根元なり-	13日間	1,200	図書館ギャラリー
第24回目	令和3年	小野宗重-こうたの地域史研究の先駆者-	14日間	774	図書館ギャラリー
第25回目	令和4年	深溝5代 松平忠利	8日間	865	図書館ギャラリー

(5) さくら会館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	団体	15	23	19	16	17	20	19	19	16	22	10	219
	人数	284	668	363	321	322	460	373	420	312	524	247	4,744
第2研修室	団体	5	14	13	20	17	14	14	14	17	16	14	175
	人数	44	181	143	287	191	262	14	177	216	268	249	2,254
椿の間	団体	8	43	37	42	35	40	37	41	37	41	34	437
	人数	125	351	349	385	301	466	388	399	347	383	458	4,417
ふれあいホール	人数	2,775	572	383	397	406	522	499	341	431	444	1,014	8,266
多目的広場	人数	26,225	1,086	551	707	529	856	1,017	587	457	585	2,634	36,038

注) 団体及び人数は利用実績

注) 多目的広場の人数については、目視により計算

(6) 中央公民館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	団体	27	28	25	23	19	26	22	21	18	20	18	269
	人数	201	173	178	148	140	175	165	158	120	194	151	1,932
第2会議室	団体	20	19	25	18	14	24	19	20	12	22	20	228
	人数	159	157	202	143	126	186	148	190	103	211	205	1,942
第3会議室	団体	20	17	22	18	13	23	19	22	11	21	21	224
	人数	166	146	175	141	119	181	147	207	99	157	230	1,897
第5会議室	団体	21	20	23	21	22	28	28	20	26	24	26	280
	人数	125	155	205	159	113	161	148	102	144	117	182	1,727
研修室	団体	10	6	12	10	8	13	12	13	11	10	10	130
	人数	126	94	150	123	117	225	208	192	187	145	193	2,008
防音室	団体	16	21	23	24	31	33	25	25	20	21	19	276
	人数	23	41	64	56	72	82	57	61	56	52	50	700
ホールA	団体	41	53	53	50	57	59	52	48	39	46	50	590
	人数	6,568	845	840	640	757	888	885	817	716	698	707	14,907
ホールB	団体	43	47	46	43	51	57	48	47	36	45	46	551
	人数	6,591	814	787	597	718	879	886	863	532	658	644	14,686
合計	団体	198	211	229	207	215	263	225	216	173	209	210	2,548
	人数	13,959	2,425	2,601	2,007	2,162	2,777	2,644	2,590	2,253	1,787	2,362	39,799

(7) 地区公民館利用状況

(単位：人)

公民館名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
坂崎公民館	3,507	3,926	5,510	5,036
鷺田公民館	8,910	10,031	10,072	10,687
岩堀公民館	9,740	12,249	14,610	14,669
芦谷公民館	2,931	3,289	4,287	4,834
市場公民館	1,744	2,752	4,076	5,850
海谷公民館	1,122	1,014	1,098	1,047
須美公民館	1,010	1,210	1,669	1,402
六栗公民館	1,173	1,210	2,077	1,643
合 計	30,137	35,681	43,399	45,168

※延べ利用者数

(8) ライフサークル事業実績

事業名	期 日	会 場	事業内容
こうた夏まつり	令和5年 8月19日(土)	ハッピーネス・ヒル・幸田	小型花火、ステージイベント、キッチンカー
新春自由凧揚げ	令和6年 1月14日(日)	菱池開墾地	自由凧揚げ、ステージイベント、キッチンカー

各種委員名簿

(1) 生涯学習推進本部委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	
三 浦 倫 夫	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
神 谷 京 子	幸 田 文 化 協 会	会 計
濱 谷 浩 正	荻 谷 小 学 校	校 長
高 畑 泰 志	北 部 中 学 校	校 長
小 山 忠 義	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	副 理 事 長
岩 渕 初 子	幸 田 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会	代 表
川 崎 す な お	上 六 栗 支 援 セ ン タ ー	所 長
市 来 原 恵 利 華	保 育 園 父 母 の 会	会 長
山 本 實	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
山 登 一 臣	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	副 委 員 長
近 藤 美 代 子	幸 田 町 中 央 公 民 館	代 表

(2) 社会教育委員

[任期] 令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
濱 谷 浩 正	荻 谷 小 学 校	校 長
加 納 裕 子	中 央 小 学 校	校 長
山 田 佳 史	幸 田 高 等 学 校	校 長
大 須 賀 有 子	菱 池 保 育 園	園 長
上 野 正 幸	幸 田 あ け ぼ の 第 一 幼 稚 園	園 長
石 原 孝 樹	幸 田 町 子 ども 会 連 絡 協 議 会	会 長
長 谷 恒 代	幸 田 町 身 体 障 害 者 福 祉 協 会	女 性 部 代 表
鈴 木 巧	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	委 員 長
三 浦 倫 夫	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
山 本 實	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
鈴 木 健 治	幸 田 町 小 中 学 校 P T A 連 絡 協 議 会	会 計 監 査
伊 澤 由 紀 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
須 原 清 俊	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	理 事 長
本 田 啓 至	幸 田 文 化 協 会	会 長
金 子 忠 則	幸 田 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会	委 員 長
鈴 木 実 俊	幸 田 町 区 長 会	代 表
内 藤 節 夫	社 会 教 育 指 導 員	
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	

(3) ライフサークル事業推進委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	
	杉 浦 明	
	近 藤 正 義	
幸 田 学 区	斉 藤 昭 男	
	鈴 木 清 一	
	磯 部 修	
中 央 学 区	有 馬 正 弘	
	寺 田 喜 満	
	田 中 俊 樹	
荻 谷 学 区	米 津 巧 治	
	鈴 木 巧	委 員 長
	山 登 一 臣	副 委 員 長
深 溝 学 区	齋 藤 利 伸	
	鈴 木 謙 治	
	鶴 田 善 博	
豊 坂 学 区	手 嶋 均	
	稲 吉 基 宏	副 委 員 長
	稲 吉 康 彦	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	北 村 武 瑠	
幸 田 小 学 校	鈴 木 拓 実	
中 央 小 学 校	近 藤 史 親	
荻 谷 小 学 校	池 田 幸 生	
深 溝 小 学 校	中 野 勝 二	
豊 坂 小 学 校	鴨 下 敦	

(5) 青少年問題協議会委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
成 瀬 敦	幸 田 町	町 長
坂 本 幹 也	幸 田 町 区 長 会	副 会 長
壁 谷 昭 代	幸 田 町 教 育 委 員 会	教 育 委 員
伊 藤 美 佳	豊 坂 小 学 校	校 長
山 中 剛	幸 田 中 学 校	校 長
山 田 佳 史	幸 田 高 等 学 校	校 長
天 本 萌 愛	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
坂 部 正 治	岡 崎 警 察 署 生 活 安 全 課	生 活 安 全 課 課 長
伊 澤 由 紀 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
佐 野 和 章	幸 田 町 小 中 学 校 PTA 連 絡 協 議 会	会 長
永 井 富 夫	幸 田 町 民 生 児 童 委 員 協 議 会	会 長
村 越 浩 幸	幸 田 町 青 少 年 健 全 育 成 地 域 推 進 員	委 員 長
小 野 浩 史	人 権 擁 護 委 員 協 議 会	委 員
谷 川 久 夫	幸 田 更 生 保 護 会	保 護 司

(6) 青少年健全育成地域推進員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎	佐 竹 俊 男 山 本 靖 明	
幸 田	志 賀 正 之 石 川 美 絵 子	
中 央	工 藤 正 勝 志 賀 實	
荻 谷	加 藤 浩 二 稻 吉 豊	
深 溝	三 浦 敏 男 村 越 浩 幸	
豊 坂	米 津 章 大 須 賀 勝 男	

(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	黒 柳 孝 夫	
副 委 員 長	神 尾 義 貴	
委 員	荒 井 信 貴	
委 員	鷹 巣 純	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	土 井 政 美	
委 員	伊 奈 克 己	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 令和6年4月1日～令和7年3月31日

所 属	役 職	氏 名	備 考
町 立 図 書 館	館 長	唐 澤 満	委 員 長
町 立 図 書 館	図書館アドバイザー	山 田 肇 子	
図書館ボランティア	ぐ り ぐ ら	長谷川 三重子	
小 学 校	校 長 (中 央 小)	加 納 裕 子	副 委 員 長
中 学 校	校 長 (北 部 中)	高 畑 泰 志	
教 育 研 究 会	図書主任 (南部中)	小 坂 未 来	
教 育 研 究 会	図書主任 (幸田中)	高 嶋 枝 里	
学 校 図 書 館	学校図書館指導員	渡 辺 有 美	
保 育 園	園長 (深溝保育園)	芳 賀 恵 子	
子育て支援センター	所 長 補 佐	本 多 洋 子	
児 童 館	児 童 厚 生 員	近 藤 幸 恵	
幸田あけぼの第二幼稚園	園 長	今 枝 武 司	
健 康 課	任期付職員 (保健師)	伊 藤 友 紀	
中 央 公 民 館	社 会 教 育 指 導 員	内 藤 節 夫	

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
顧問	深溝松平家21代当主	松平 忠承	
委員	立正大学名誉教授	坂詰 秀一	考古学
委員	前愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽 一郎	考古学、史跡
委員	奈良文化財研究所 保存修復科学研究室主任研究員	田村 朋美	保存科学
委員	東京大学名誉教授	藤井 恵介	建造物
委員	名城大学名誉教授	丸山 宏	造園
委員	名城大学講師	長屋 隆幸	歴史学
委員	幸田町文化財保護委員会委員長	黒柳 孝夫	郷土史
委員	深溝小学校校長	岩下 英司	学校関係者
委員	里 区 長	岩瀬 幹生	地元関係者
委員	幸田町観光協会会長	神取 勇	観光関係者
委員	本光寺代表役員	鶴田 悟裕	寺院関係者
委員	本光寺護持会会長	尾崎 勝	寺院関係者

(10) 幸田町新博物館建設検討委員会

〔任期〕 令和6年4月1日～

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
委員長	愛知大学名誉教授	黒柳 孝夫	有識者 / 地元関係者
委員	名古屋大学講師	荒井 信貴	有識者
委員	徳川美術館副館長	神谷 浩	有識者
委員	名古屋大学減災連携研究センター教授	武村 雅之	有識者
委員	深溝小学校校長	岩下 英司	有識者
委員	町 民 代 表	神尾 義貴	地元関係者
委員	町 民 代 表	天野 広子	地元関係者
委員	町 民 代 表	本多 宣子	地元関係者
委員	幸田町教育委員会教育長	池田 和博	庁内関係部署
委員	幸田町教育委員会教育部長	菅沼 秀浩	庁内関係部署

社会体育推進事業計画

1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

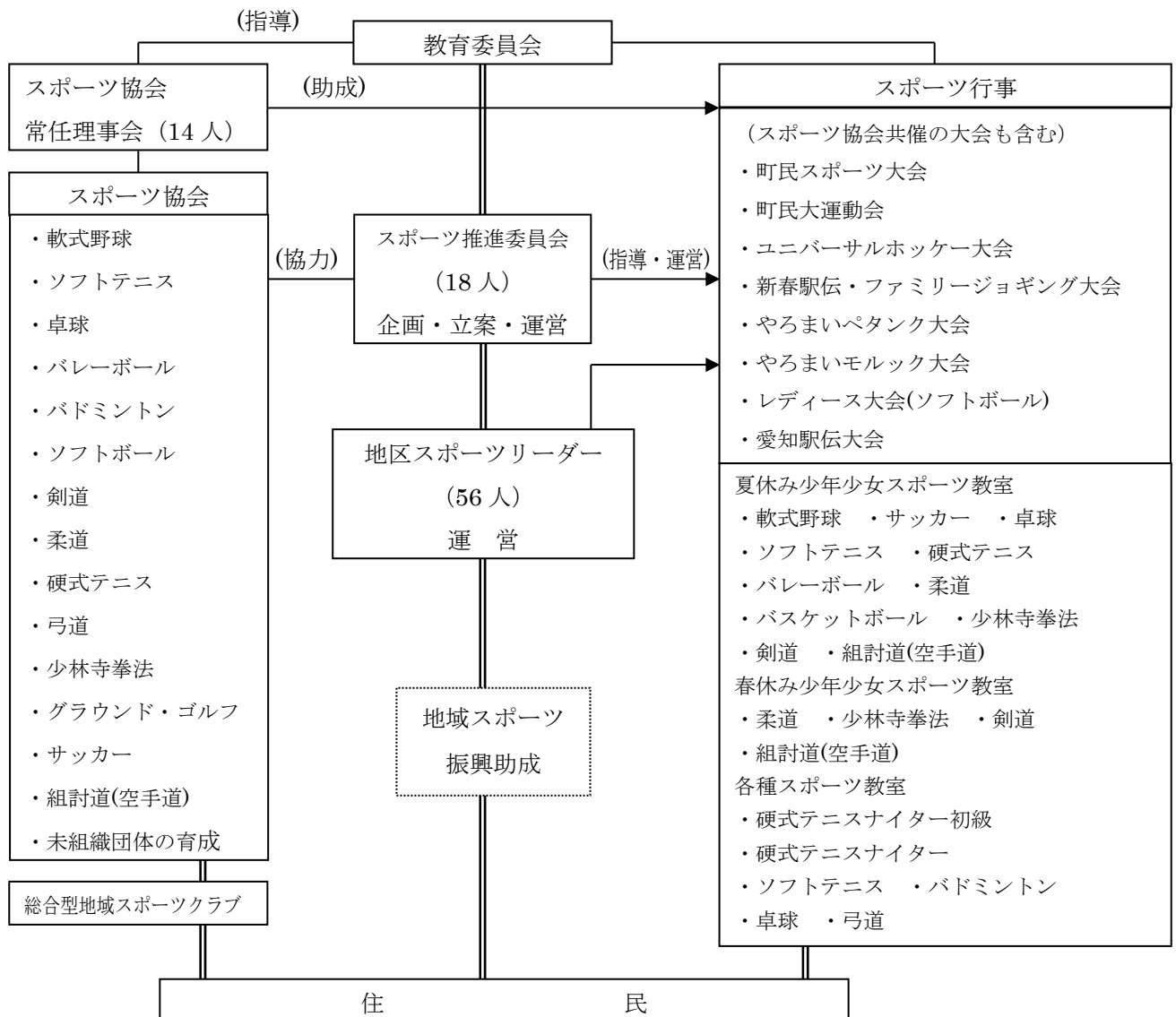
(1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ア 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- イ 学校体育施設の効率的な活用

(2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ア 町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会等のスポーツ大会を開催する。
- イ スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ウ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- エ スポーツ推進委員を中心に、モルック等のニュースポーツの普及に努める。
- オ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- カ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

2 社会体育組織図



3 社会体育事業の概要

(1) スポーツ教室の開催

ア 種目別スポーツ教室の開催

(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)

イ 少年少女スポーツ教室の開催

(2) 各種スポーツ大会の開催

ア 町民スポーツ大会

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、組討道(空手道))

イ 町民大運動会

ウ 新春駅伝・ファミリージョギング大会

エ レディース大会の開催 (ソフトボール)

オ ユニバーサルホッケー大会

カ やろまいペタンク大会

キ やろまいモルック大会

(3) スポーツ団体の育成

ア 加盟団体の育成強化

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))

イ 総合型地域スポーツクラブの育成

ウ 未組織スポーツクラブの育成

エ 少年スポーツクラブの育成 (剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

(4) 県が主催する大会への参加等

ア 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

(5) その他

ア 地区スポーツ大会等の奨励、助成

イ 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

令和6年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名
4	6	土	スポーツ推進委員委嘱状交付式
	6	土	スポーツ推進委員・スポーツ協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議
	6	土	スポーツ推進委員定例会
	6	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、5/25まで
	11	木	スポーツ協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）
	13	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、6/1まで
	13	土	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議
5	5	日	第58回町民スポーツ大会（ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ=大日蔭GG場 予備日5/11）
	11	土	スポーツ推進委員定例会
	12	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/30まで
	18	土	スポーツ協会総会
	26	日	第48回レディースソフトボール大会（深溝G 予備日6/2）
6	1	土	スポーツ推進委員定例会
	4	火	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回、7/30まで
	6	木	学校体育施設スポーツ開放運営委員会
	9	日	第58回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール=幸田中体育館）
7	6・7	土・日	第60回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体）7/6(土)：3・4年、5・6年 7/7(日)：1・2年、中学生、ｼﾞｬﾂﾌﾞ、ｼﾞｬﾌ
	7	日	スポーツ推進委員定例会
	27	土	第25回レディースカップソフトボール大会（とぼねG 予備日8/3）
	27	土	夏休みこども教室（モルック教室=中央公園）
	夏季休業中		
8	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、少林寺拳法、バスケットボール、硬式テニス、組討道(空手道)）
	3	土	スポーツ推進委員定例会
	17	土	硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/5まで
9	7	土	スポーツ推進委員・スポーツ協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議
	7	土	スポーツ推進委員定例会
	7	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/9まで
	12	木	スポーツ協会常任理事会（協会表彰について）
	14	土	愛知万博メモリアル 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会（幸田中央公園）予備日9/15
	15	日	第58回町民スポーツ大会（少林寺拳法=幸中）
	22	日	第58回町民スポーツ大会（柔道=幸中、硬式テニス・一般・ﾊﾞﾚﾝﾀﾞﾞﾌﾞﾙｽ=豊坂・文化広場 予備日9/29、軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日9/29）
	28	土	第4回やろまいモルック大会（幸田中央公園）
29	日	第58回町民スポーツ大会（サッカー=幸田中央公園 予備日10/6、軟式野球準決・決勝=とぼねG 予備日10/6）	

月	日	曜日	行事名
10	5	土	第20回やろまいベタンク大会（幸田中央公園）
	6	日	第58回町民スポーツ大会（硬式テニス・一般・ﾊﾞﾚﾝﾀﾞﾞﾌﾞﾙｽ=豊坂・文化広場 予備日10/13）
	12	土	幸田町スポーツ協会表彰授与式
	12	土	町民大運動会区対抗種目別組合せ抽選会
	12	土	町民大運動会運営委員打合せ会
	12	土	スポーツ推進委員定例会
	12・19	土	第58回町民スポーツ大会（硬式テニス小学生、豊坂・文化広場 予備日10/26） 12（土）：ｼﾝｸﾞﾙｽ、19（土）：ｸﾞﾙﾌﾞﾙｽ
27	日	第69回町民大運動会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催	
11	2	土	スポーツ推進委員・スポーツ協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議
	2	土	スポーツ推進委員定例会
	3	日	第58回町民スポーツ大会（ソフトボール男女=とぼねG・深溝G 予備日11/17）
	9	土	スポーツ講演会（講師：福留孝介）【午前：野球教室 午後：講演会】
	10	日	第58回町民スポーツ大会（ソフトテニス一般=豊坂・文化広場 予備日11/17、組討道(空手道)=北部中)
	16	土	愛知万博メモリアル 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 下見会&結団式（愛・地球博記念公園）
	17	日	第58回町民スポーツ大会（バドミントン=幸中）
	24	日	第58回町民スポーツ大会（ソフトテニス(小学生)=文化広場 予備日11/30）
	24	日	第58回町民スポーツ大会（卓球=幸中）
	30	土	第58回町民スポーツ大会（弓道=町弓道場）
	12	7	土
8		日	第58回町民スポーツ大会（バレーボール男女=勤体・豊坂小）
14・15		土・日	第61回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体）14(土)：3・4年、5・6年 15(日)：1・2年、中学生、ｼﾞｬﾂﾌﾞ、ｼﾞｬﾌ
15		日	スポーツ推進委員定例会
1	11	土	スポーツ推進委員定例会
	18	土	第47回新春駅伝・ﾌﾞﾘｯｼﾞ`ｻﾞ`ｻﾞ` ﾏﾞﾝｸﾞ大会運営委員打合せ会
	26	日	第47回新春駅伝・ﾌﾞﾘｯｼﾞ`ｻﾞ` ﾏﾞﾝｸﾞ大会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催
2	1	土	スポーツ推進委員定例会
	6	木	スポーツ協会常任理事会
3	15	土	学校体育施設スポーツ開放利用登録（次年度）
	1	土	スポーツ推進委員定例会
春季休業中			春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中、組討道(空手道)=岩堀老人憩の家）

4 令和5年度社会体育事業実績

(1) スポーツ協会の育成

ア 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

イ 少年スポーツクラブの育成

幸田少年剣志会、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田 J r F C
幸田町組討道会 計5団体

(2) スポーツ教室の開設

- ア 夏休み少年少女スポーツ教室（238人）〔柔道、組討道(空手道)5日間、その他各8日間〕
軟式野球（26人）、バレーボール（25人）、卓球（30人）、バスケットボール（17人）、
ソフトテニス（11人）、サッカー（54人）、柔道（1人）、組討道(空手道)（20人）、硬
式テニス（33人）、剣道（1人）、少林寺拳法（20人）
- イ 硬式テニスナイター初級教室 〔4月8日～ 8日間〕 (20人)
- ウ 硬式テニスナイター教室 〔8月19日～ 8日間〕 (19人)
- エ 卓球教室 〔5月7日～ 8日間〕 (20人)
- オ ソフトテニス教室 〔5月6日～ 8日間〕 (12人)
- カ 弓道教室 〔6月2日～ 16日間〕 (8人)
- キ バドミントン教室 〔9月9日～ 10日間〕 (16人)
- ク 春休み少年少女スポーツ教室 〔少林寺拳法4日間、その他各5日間〕 (38人)
剣道（9人）、柔道（6人）、少林寺拳法（6人）、組討道(空手道)（17人）

(3) 各種スポーツ大会等の開催

ア 第57回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月6日（323人） ・少林寺拳法 9月17日（55人）
- ・硬式テニス 一般シングルス 9月24日（36人） 一般ダブルス 10月8日（50人）
ベテランシングルス 9月24日（4人） ベテランダブルス 10月8日（8人）
小学生シングルス 10月14日（14人） 小学生ダブルス 10月21日 中止
- ・軟式野球 9月24日・10月1日（120人） ・ソフトボール男子 10月29日（87人）
- ・ソフトボール女子 10月29日（34人） ・バレーボール男子 10月8日（45人）
- ・バレーボール女子 10月8日（45人） ・卓球 11月26日（117人）
- ・ソフトテニス 9月17日・11月5日（62人） ・弓道 11月5日（91人）
- ・柔道 9月24日（52人） ・バドミントン 11月19日（144人）
- ・サッカー 10月1日（117人） ・ソフトバレーボール 6月11日（78人）
- ・組討道(空手道) 11月5日（91人） 以上総参加数 (1,515人)

イ レディーススポーツ大会

- ・第47回レディースソフトボール大会 5月28日 3チーム（35人）

・第24回レディースカップソフトボール大会 7月29日 3チーム (43人)
ウ 第19回やろまいペタンク大会 10月7日 26チーム (78人)

エ ユニバーサルホッケー大会

・第58回大会 7月 1日・2日 44チーム (333人)

・第59回大会 12月9日・10日 43チーム (329人)

オ 第68回町民大運動会

10月22日 中止

カ 第46回新春駅伝・ファミリージョギング大会

令和6年1月28日 駅伝の部 92チーム(552人)

ジョギングの部 (657人)

キ 幸田グリーンフェス

令和6年2月4日 (43人)

ク 愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月2日 (土) 参加チーム：54チーム (愛知県内市町村)

成績：町村の部2位 (タイム：1時間45分15秒)

区間・距離：9区間・30.2km

選手団

監督 須原 清俊 コーチ 岡田 雅春

第1区 2.8km 中学生女子 近藤 真依 稲葉 瑠璃

第2区 4.8km ジュニア男子 本山 天稀 井手 結希人

第3区 1.3km 小学生男子 筒井 龍之介 杉坂 仁

第4区 2.8km 中学生男子 木下 颯大 後藤 翔太

第5区 1.1km 小学生女子 可知 笑奈 内山 栞緒

第6区 3.6km 一般女子 山川 紗季 比奈地 明奈

第7区 4.4km ジュニア女子 児玉 彩花 伊野 朝陽

第8区 4.4km 40歳以上 梅田 幸夫 伊豫田 泰孝

第9区 5.0km 一般男子 平岩 篤弥 近藤 勇

幸田町代表選手選考会 9月16日 幸田中央公園にて開催 (47人)

ケ 講習会

・ソフトバレーボール審判講習 5月27日 (10人)

・ユニバーサルホッケー審判講習 6月30日 (15人)

12月8日 (15人)

(4) スポーツ協会表彰

・特別栄光章 (国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督)

高橋 良光、首藤 康之介、獵沢 海友、生田 悠真、渡辺 大翔、山本 陸斗、
川畑 琉聖、鈴木 成南、前園 太思、澤村 葉琉、鈴木 豊、辻 淳志、辻 湊志、
吉富 巧真、杉浦 皓亮、田島 暖乃香、柴田 亮輔、奴賀 大樹、村瀬 大地、
豊田 雄大、小杉 太郎、中西 太一、花城 武治、白井 俊幸、戸松 瑞樹、
水谷 翼、二村 勘太、山下 翔大、渡邊 愛世、三輪 さゆり、内山 栞緒

- ・栄 光 章（県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手）
高橋 なつみ、吉川 愛徠、坂口 光、吉川 惺徠、小野 晴太郎、田中 友翔、
蝦名 快音、漆畑 陽之介、近藤 立基、藤井 蓮、吉村 渉、吉村 真央、
山根 昊和、神谷 輝一、小野 倫太郎、間瀬 奏波、中根 弘志朗、井貝 公香、
浅井 志道、鈴木 悠斗、黒田 士温、水澤 壮太、小山田 彩来、野口 愛莉、
中村 心優、服部 柚希、児玉 伊織、森 幸音、小林 希音、中根 綺美、
伊藤 愛華、大西 美羽、小田 彩葉、蝦名 亜美、蝦名 来美、宇都野 右真、
古池 悠史、小倉 陽向
- ・奨 励 賞（上記以外の全国大会において3位以内に入賞した選手）
大倉 尚音、鈴木 陽詩、木下 零、志賀 悠英、細井 心沙妃、前畠 旭、
鈴木 心菜、増田 優人、志賀 暖佳、市古 旭、岩住 蒼南、深谷 優月、
荻谷 玲奈、市川 わかな

以上83人

(5) 学校体育施設一般開放の現況

ア 利用状況

令和5年度学校体育施設スポーツ開放利用状況 参照

イ 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定

昭和54年6月1日

ウ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

(令和6.4.1現在)

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	5	10	12	8	6	9	14	15	16	95
登録人数	174	195	204	171	281	256	338	329	404	2352

※子ども会、各区・学区のスポーツリーダーは除く

(6) スポーツクラブの現況

スポーツ協会加盟団体人数 総計1,261人

(令和6.4.1現在)

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バトミントン	剣 道
チーム数	12	7	1	1	8	7	1
人 数	219	141	30	47	169	89	20

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓道	卓球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	29	79	31	52	264	68	23

(7) 社会体育施設の状況

ア 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施 設 名	内 容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設

竣工年度	施設名	内容
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え

竣工年度	施設名	内容
20年度	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事（床、小窓等）
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、 Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
22年度	豊坂庭球場	防風ネット設置
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事
28年度	勤労者体育センター	外部建具他改修工事

竣工年度	施設名	内容
28年度	深溝運動場	防球ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	砂入人工芝修繕
29年度	豊坂庭球場	防球ネット修繕工事
〃	とぼね運動場	受電設備改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット設置工事
30年度	深溝運動場	東屋外周土台等修繕工事
〃	勤労者体育センター	照明設備改修工事
〃	文化広場庭球場	プレイングタイマー設備改修工事
令和元年度	文化広場庭球場	照明設備改修工事
〃	文化広場庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	器具庫屋上防水修繕工事
2年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	便所設置工事
〃	坂崎運動場	防球ネット改修工事
〃	豊坂庭球場	照明設備改修工事
3年度	南部中学校武道場	柔道場防護マット取替え修繕工事
〃	坂崎運動場	電気設備改修工事
〃	坂崎運動場	樹木伐採工事
〃	深溝運動場	東屋修繕工事
〃	文化広場庭球場	人工芝張替工事
〃	豊坂庭球場	倉庫等改修工事
〃	豊坂庭球場	ネット修繕工事
4年度	文化広場庭球場	倉庫設置工事
〃	文化広場庭球場	屋外トイレ改修工事
〃	とぼね運動場	バックネット修繕工事
5年度	坂崎運動場	排水対策工事
〃	坂崎運動場	トイレ改修工事
〃	豊坂庭球場	駐車場整備工事

イ 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1	
	延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000㎡ ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド ・ ゴ ル フ 場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸出は3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場2面は専用貸出をせず一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレークコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000㎡ サッカー・グラウンド・ゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 TEL62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延床面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 TEL63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の 半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校 生以上
	延床面積423.69㎡ 和弓近的 (距離28m) 6人立ち	
深 溝 運 動 場	深溝字大池8	1面につき3時間で1,000円
	延面積 13,446㎡ ソフトボール2面	

令和5年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	前年度対比		
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	%
弓道場	6人立ち	個人	小人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
			大人	2	5	2	3	1	0	8	12	9	0	9	9	12	63	33	190.9%
		小計	回数	2	5	2	3	1	0	8	12	9	0	9	9	12	63	33	190.9%
			人数	2	5	2	3	1	0	8	12	9	0	9	9	12	63	33	190.9%
		幸田町弓道場	半面	17	18	14	13	20	12	12	12	15	11	18	23	23	196	186	105.4%
			全面	134	140	108	103	158	90	92	92	114	88	140	166	168	1,501	1,544	97.2%
		小計	回数	5	11	5	11	4	14	14	14	12	13	4	4	5	104	66	157.6%
			人数	85	260	130	350	65	278	428	280	280	178	80	80	211	2,425	1,230	197.2%
		合計	回数	22	23	25	26	24	26	26	26	27	24	22	27	28	300	252	119.0%
			人数	219	400	238	453	223	368	520	394	394	266	220	246	379	3,926	2,774	141.5%
体館	2面	回数	24	28	27	29	25	26	34	39	33	22	36	40	363	285	127.4%		
		人数	221	405	240	456	224	368	528	406	406	275	220	255	391	3,989	2,807	142.1%	
勤労者体育センター	2面	回数	142	140	130	140	162	141	139	141	124	130	147	148	1,684	1,660	101.4%		
		人数	1,525	1,636	1,433	2,259	1,776	1,812	2,216	1,960	1,960	2,192	1,476	1,820	1,882	21,987	22,131	99.3%	
総利用回数			701	683	627	783	745	700	676	702	674	572	564	677	8,104	8,085	100.2%		
総利用人数			14,700	14,482	17,457	17,721	13,000	16,821	16,756	16,622	14,625	10,643	10,463	12,182	175,472	182,790	96.0%		

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

令和5年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位：回、人)

学 校 名	区 分												合 計	令和4年度	前年度対比
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
坂崎小学校	回数	39	50	28	32	33	37	44	30	30	14	407	551	73.9%	
	人数	1,469	1,638	498	652	513	588	654	453	453	519	8,358	18,533	45.1%	
幸田小学校	回数	10	7	8	10	9	9	8	8	0	0	89	84	106.0%	
	人数	240	168	152	190	171	202	190	152	152	0	1,899	2,039	93.1%	
中央小学校	回数	22	36	41	50	31	45	39	35	37	18	433	406	106.7%	
	人数	417	697	755	944	492	930	679	687	756	734	8,164	7,900	103.3%	
荻谷小学校	回数	7	14	15	18	16	9	16	15	16	0	144	155	92.9%	
	人数	168	371	418	504	448	270	432	492	432	0	3,931	4,148	94.8%	
深溝小学校	回数	41	44	48	55	46	41	54	47	45	19	494	557	88.7%	
	人数	576	568	699	811	525	564	739	614	658	640	6,817	8,060	84.6%	
豊坂小学校	回数	10	15	11	16	13	14	14	10	10	0	127	274	46.4%	
	人数	348	496	396	555	453	498	498	450	450	0	4,642	8,496	54.6%	
豊坂小学校	回数	27	38	28	28	24	32	29	25	26	25	325	397	81.9%	
	人数	516	698	512	492	527	668	650	455	573	523	6,553	6,936	94.5%	
豊坂小学校	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
豊坂小学校	回数	43	35	33	37	35	37	30	34	34	16	371	367	101.1%	
	人数	1,175	819	906	988	943	994	719	756	812	503	9,672	9,748	99.2%	
豊坂小学校	回数	12	2	11	13	10	15	12	10	10	12	123	128	96.1%	
	人数	640	140	580	690	540	790	670	70	540	640	6,640	6,980	95.1%	
豊坂小学校	回数	32	35	31	30	29	38	25	30	39	42	395	335	117.9%	
	人数	624	579	627	605	521	707	527	500	661	830	7,245	7,025	103.1%	
豊坂小学校	回数	0	0	15	19	8	10	8	8	8	8	100	175	57.1%	
	人数	0	0	725	875	560	730	560	390	520	650	6,090	8,283	73.5%	

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	令和4年度	前年度対比
		回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数
幸田中学校	体育館	22	24	24	27	18	21	17	32	20	23	27	26	281	312	90.1%
	武道場	543	613	418	617	323	471	409	564	752	398	465	628	6,201	6,005	103.3%
	卓球場	11	10	14	11	11	9	12	11	7	10	6	11	123	142	86.6%
	運動場	252	219	331	345	284	232	274	226	107	170	95	305	2,840	3,691	76.9%
南部中学校	体育館	16	13	13	20	13	14	15	14	13	14	12	16	173	184	94.0%
	武道場	290	300	312	339	176	180	207	208	194	194	202	240	2,842	3,542	80.2%
	卓球場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	運動場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
北部中学校	体育館	30	32	31	36	28	35	29	32	24	29	24	30	360	404	89.1%
	武道場	569	519	579	604	607	730	621	637	510	587	503	615	7,081	6,977	101.5%
	卓球場	15	12	11	14	10	11	12	12	11	10	11	15	144	183	78.7%
	運動場	220	218	172	216	155	181	172	172	172	157	143	252	2,230	3,176	70.2%
合 計	体育館	641	606	671	711	677	615	588	589	714	485	564	585	7,446	5,868	126.9%
	武道場	6	4	5	9	5	8	7	6	6	5	6	9	76	96	79.2%
	卓球場	143	85	102	135	81	127	125	105	121	70	100	175	1,369	1,856	73.8%
	運動場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
総 計	体育館	293	332	306	337	283	322	247	311	294	304	277	204	3,510	3,732	94.1%
	武道場	6,530	6,737	5,665	6,424	5,128	6,267	4,898	5,621	5,642	5,383	5,281	3,961	67,537	77,052	87.7%
	卓球場	32	26	30	34	26	28	31	29	24	25	23	35	343	421	81.5%
	運動場	615	522	605	696	520	540	571	503	400	397	338	732	6,439	8,723	73.8%
合 計	体育館	32	23	24	33	25	26	29	26	22	25	24	32	321	325	98.8%
	武道場	522	462	502	535	336	379	419	372	322	359	393	466	5,067	5,512	91.9%
	卓球場	39	38	60	76	56	57	58	58	45	52	20	24	583	816	71.4%
	運動場	1,396	1,175	2,271	2,814	2,172	2,490	2,326	2,312	1,592	2,094	1,160	1,400	23,202	29,946	77.5%
総 計	回数	396	419	420	480	390	433	365	424	385	406	344	295	4,757	5,294	89.9%
	人数	9,063	8,896	9,043	10,469	8,156	9,676	8,214	8,808	7,956	8,233	7,172	6,559	102,245	121,233	84.3%

各種委員名簿

(1) スポーツ協会役員

[任期]令和5年5月20日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町 長	成 瀬 敦	
副 会 長	町議会議長	藤 江 徹	
〃	教育長	池 田 和 博	
〃	校長会代表	山 中 剛	
理 事 長	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
副 理 事 長	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
〃	幸田JrFC	露 重 一 雄	
会 計	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
常 任 理 事	幸田町軟式野球連盟	日 高 智 基	
〃	幸田バドミントン協会	橋 本 徳 敬	
〃	幸卓会	天 野 修	
〃	幸田町バレーボール連盟	鈴 木 司	
〃	幸田エイティ	鶴 田 泰 正	
〃	幸田町柔道会	伴 文 利	
〃	幸田ローンテニスクラブ	中 野 晋 孝	
〃	幸田少年剣志会	児 玉 幸 彦	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	小 林 清 一	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田町ソフトボール協会	三 浦 昭 二	
〃	幸卓会	野 田 英 樹	

(2) スポーツ推進委員

[任期]令和6年4月1日～令和8年3月31日

学 区	氏 名	経 験 年 数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	12	
	鈴 木 真 琴	8	
	稲 垣 由 記	2	
幸 田	酒 井 順 二	8	
	崎 口 良 一	0	
	山 本 千 裕	0	
中 央	柏 俊 也	8	
	永 田 竜 子	8	
	壁 谷 剛 幸	6	
荻 谷	岩 渕 初 子	28	
	伊 豫 田 泰 孝	4	
	大 西 伸 也	2	
深 溝	蜂 谷 浩	10	
	伊 藤 嘉 規	2	
	太 田 絵 美	0	
豊 坂	高 橋 勝 久	6	
	近 藤 あつ子	6	
	生 田 和 貴	4	

(3) 地区スポーツリーダー

(令和6年度)

◎=学区代表

学区	地区名	正・副	氏名	学区代表
坂 崎	長嶺	正	三石 浩貴	◎
		副	山本 和幸	
	久保田	正	鈴木 誠	
		副	杉浦 智明	
	坂崎	正	原 友昭	
		副	小山 智代	
幸 田	大草	正	星子 達志	
		副	杉浦 正男	
		副	加藤 文典	
	高力	正	山本 武彦	◎
		副	伊與田 利久	
		副	小迫 圭輔	
	鷺田	正	山口 充夫	
		副	松田 剛幸	
		副	宇野 龍也	
	新田	正	畑中 泰見	
		副	鈴木 隆介	
	中 央	岩堀	正	下野 和義
副			山口 義孝	
副			佐野 正敏	
横落		正	柴田 利希	
		副	山本 章文	
		副	渡辺 聡	

学区	地区名	正・副	氏名	学区代表	
荻 谷	荻	正	竹内 伸和		
		副	平松 治仁		
	芦谷	正	宇佐美 直		
		副	宮本 甲次		
		副	三浦 優也		
		正	本田 克己		
	幸田	副	山本 良樹		
		正	内田 真人	◎	
	桜坂	副	岡 政輝		
		正	前村 知幸	◎	
深 溝	里	副	上村 洋平		
		正	高木 昭宏		
	市場	副	鈴木 淳史		
		正	村山 広巳		
	海谷	副	水田 薫		
		正	稲吉 繁光		
	逆川	副	長坂 啓司		
		正	近藤 孝志		
	豊 坂	野場	副	稲形 佑一	
			正	山本 剛志	
永野		副	嶋田 康弘	◎	
		副	手嶋 久勝		
須美		正	田境 友洋		
		副	水野 涼太		
六栗		正	木村 豊		
		副	大矢 英典		
		副	鳥居 翼		
上六栗		正	長谷 安彦		
	副	有馬 朋寛			
	副	渋谷 文哉			
桐山	正	牧原 教洋			
	副	山口 浩範			
	副	長谷 和愛			

施設管理運営事業計画

1 重点目標

ハッピーネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・スポーツの拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用していただけるような質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行います。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハッピーネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

2 令和6年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業 指定管理者指定管理料（198,200,000円）
- (2) 図書館管理運営事業 指定管理者指定管理料（84,500,000円）
- (3) 町民プール管理運営事業 指定管理者指定管理料（101,300,000円）

3 ハッピーネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館	地下1階	1,694.19㎡	
所在地	幸田町大字大草字丸山60番地	地上1階	5,557.94㎡	
電話	63-1111	地上2階	2,337.23㎡	
FAX	63-5186	地上3階	330.92㎡	
建築面積	6,096.59㎡	地上4階	72.62㎡	
延床面積	9,992.92㎡	開館日	平成8年8月30日	
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建			
設備概要	さくらホール	固定席1,004席、車椅子席6席、親子席6席		
	つばきホール	固定席400席、車椅子席4席、親子席6席		
	あじさいホール	345.8㎡	和室	28畳
	大会議室	105.4㎡	談話室	70.8㎡
	第一中会議室	53.8㎡	スタジオ	26.0㎡
	第二中会議室	36.4㎡	喫茶室	143.8㎡
	小会議室	37.0㎡	衣裳展示室	102.1㎡
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他		

利用概要

利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請……………直接会館で申請書の記入をしていただきます。	
②利用申請の審査……………2～3日で申請の内容を審査いたします。	
③利用許可書の発行……………お電話で許可の旨御連絡いたします。	
④使用料の納入……………許可書のお受け取り時にお支払ください。	
⑤使用の打ち合わせ……………ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。	
⑥諸官公署等への届出……………使用内容によって必要な場合があります。	
⑦使用（当日）……………責任者が許可書を持って事務所にて御提示ください。	

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

①施設使用料（抜粋）

区 分		午 前		午 後		夜 間		全 日	
時 間 区 分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利 用 区 分		平 日	土 日 祝	平 日	土 日 祝	平 日	土 日 祝	平 日	土 日 祝
ホ ー ル	さくら	16,900円	21,500円	22,700円	28,600円	27,000円	33,100円	60,000円	75,000円
	つばき	5,900円	7,000円	9,500円	11,600円	11,700円	14,300円	24,400円	29,600円
	あじさい	4,200円	4,900円	5,700円	6,600円	6,000円	7,200円	15,900円	18,700円
大 会 議 室		1,400円		1,800円		2,100円		4,800円	
第1中会議室		800円		1,000円		1,200円		2,700円	
第2中会議室		500円		700円		800円		1,800円	
小 会 議 室		400円		600円		700円		1,500円	
和 室		800円		1,000円		1,200円		2,700円	

〔備考〕

営利宣伝での利用、1,000円を超えての入場料等はこの表に定める2倍に相当する額とする。

②設備使用料（抜粋）

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1台	500円	200円	ピアノ	1台	5,000円	3,000円

〔備考〕

午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

(2) 図書館

施設概要

施設名称	幸田町立図書館		
所在地	幸田町大字大草字丸山8番地	地下1階	537.38㎡
建築面積	1,591.88㎡	地上1階	1,369.71㎡
延床面積	2,970.67㎡	地上2階	1,069.58㎡
電 話	63-0001 (FAX) 63-0654	開館日	平成8年1月5日
建築構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建		
設備概要	地下1階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車庫 他	
	地上1階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上2階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室（ハイビジョンシアター）、会議室 他	
蔵書収容能力：17万冊（開架9万冊、閉架8万冊）			

利用概要

開館時間	午前9時～午後7時	
休 館 日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日）	
	館内整理日（7、8、9、12月を除く月末平日）	
	特別整理期間（年間15日以内）、年末年始（12月28日～1月4日）	
貸 出	個 人	愛知県在住・在勤・在学者 図書10冊、視聴覚資料2点以内、期間15日以内
	団 体	館長が認める各種団体 図書100冊以内、期間30日以内
返 却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能	

(3) 町民プール

施設概要

施設名称	幸田町民プール		本体建物	3,064.91 m ²
所在地	幸田町大字大草字丸山 89 番地		機械室	63.52 m ²
建築面積	2,806.90 m ²		屋外便所	16.74 m ²
延床面積	3,328.29 m ²		観覧所	40.98 m ²
電話	56-8111 (FAX) 56-8112		売店	28.28 m ²
建築構造	鉄骨造 2 階建 (一部平屋建)		休憩所	58.43 m ²
開館日	平成 10 年 7 月 2 日		駐輪場	55.44 m ²
設備概要	事務管理棟 1 階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他		
	事務管理棟 2 階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他		
	屋内温水プール	25m競泳用プール (7 コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他		
	屋外プール	流水プール (125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー 2 基 (70m、30m) クジラスライダー 1 基、飲食販売所 他		
	その他	濾過器置場 (3 基)、駐車場 (306 台) 駐輪場 (100 台) 他		

利用概要

利用時間	日曜日：午前 10 時～午後 6 時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前 10 時～午後 9 時 平日 (夏休み以外)：午後 1 時～午後 9 時 屋外プール：午後 6 時まで、トレーニング室：午前 10 時～				
利用期間	屋外プール開場期間 7 月 1 日から 7 月 20 日までの土曜日、日曜日及び祝日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで				
休館日	毎週月曜日 (ただし、国民の祝日にあたる時は除く) 特別清掃日、年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)、夏休み期間中は無休				
使用料金	区 分		個人料金	団体料金	
	一般利用	大人 (高校生又は義務教育終了以上の方)	500 円	400 円	
		小人	小学 4 年生以上 (中学生を含む)	300 円	200 円
			小学 3 年生以下 (幼児を含む)	200 円	100 円
	特別利用	高齢者 (満 65 歳以上の方)	200 円	100 円	
障がい者等		大人 (高校生又は義務教育終了以上の方)	200 円	100 円	
		小人 (中学生を含む)	100 円	50 円	

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハッピーネス・ヒル・幸田 屋外施設	敷地面積	82,907.3 m ²
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約 4,120 m ² (東屋、池、滝、橋他)
	芝生広場	上面約 30m×60m、下面約 30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3 箇所 (身障者用 2 箇所)
	親水ゾーン	約 1,220 m ² (親水用岩場他)
	展望台	2 箇所 (図書館事務室横、会館事務室横)
	駐輪場	約 200 台 (図書館、会館、プール)
	調整池	3 箇所 (雨水排水調整機能)
	駐車場	約 790 台 (図書館、会館、プール、北駐車場他)
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

(利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など)

(6) 指定管理者の変遷

指定期間	指定管理者名
平成 18 年度～平成 22 年度	幸田町文化振興協会
平成 23 年度～平成 27 年度	幸田町文化振興協会
平成 28 年度～令和 2 年度	幸田町文化振興協会
令和 3 年度 ～令和 7 年度	幸田町文化振興協会

(2) 町民会館
令和5年度 町民会館 利用実績表

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均		稼働日数 稼働率
	26日	26日	26日	26日	27日	24日	26日	26日	23日	23日	25日	27日	305日	月	日	
開館日数	25回 2,678人	29回 3,745人	29回 2,200人	47回 4,787人	60回 4,552人	40回 4,002人	41回 7,216人	51回 5,720人	33回 5,191人	39回 3,522人	52回 6,590人	65回 4,617人	511回 54,820人	42.6回 4,568.3人	1.7回 179.7人	216日 75.8%
さくらホール	42回 2,157人	23回 1,419人	29回 1,469人	47回 2,568人	60回 1,639人	54回 2,563人	39回 1,743人	43回 1,963人	43回 1,634人	34回 1,539人	31回 1,897人	48回 1,850人	493回 22,441人	41.1回 1,870.1人	1.6回 73.6人	225日 77.6%
つばきホール	40回 1,175人	29回 768人	22回 896人	37回 1,196人	41回 1,083人	32回 996人	50回 1,180人	56回 2,810人	37回 1,331人	37回 1,522人	38回 1,537人	43回 1,244人	462回 15,738人	38.5回 1,311.5人	1.5回 51.6人	217日 72.8%
あじさいホール	15回 353人	23回 320人	20回 359人	16回 424人	19回 252人	14回 223人	36回 704人	37回 666人	8回 191人	11回 77人	7回 86人	8回 35人	214回 3,690人	17.8回 307.5人	0.7回 12.1人	130日 42.6%
リハーサル室	32回 392人	26回 349人	24回 289人	26回 256人	37回 359人	24回 278人	41回 347人	38回 482人	31回 381人	33回 399人	40回 597人	38回 411人	390回 4,540人	32.5回 378.3人	1.3回 14.9人	①稼働率=稼働日数÷開館日数
大会講堂	19回 118人	12回 53人	9回 77人	19回 74人	25回 101人	14回 58人	25回 109人	30回 131人	21回 109人	17回 93人	22回 120人	26回 108人	239回 1,151人	19.9回 95.9人	0.8回 3.8人	②1日は3単位として集計。
第1中会議室	20回 70人	16回 47人	12回 49人	21回 62人	22回 65人	20回 74人	26回 75人	22回 56人	24回 101人	21回 77人	22回 70人	25回 66人	251回 812人	20.9回 67.7人	0.8回 2.7人	
第2中会議室	12回 33人	10回 14人	3回 15人	18回 29人	25回 55人	41回 138人	70回 104人	33回 49人	24回 58人	16回 83人	19回 60人	19回 82人	290回 720人	24.2回 60.0人	1.0回 2.4人	
小会議室	10回 30人	5回 0人	2回 5人	14回 40人	15回 5人	6回 0人	7回 20人	16回 143人	14回 37人	12回 38人	16回 40人	21回 91人	138回 449人	11.5回 37.4人	0.5回 1.5人	
楽屋 単独利用	30回 353人	48回 320人	44回 359人	76回 424人	67回 252人	30回 223人	19回 704人	13回 666人	7回 191人	12回 77人	27回 86人	12回 35人	385回 3,690人	32.1回 307.5人	1.3回 12.1人	
ピアノ庫、ホワイエ 単独利用	3回 26人	3回 24人	3回 25人	3回 14人	2回 6人	3回 14人	3回 15人	3回 17人	2回 10人	3回 11人	3回 17人	0回 0人	31回 179人	2.6回 14.9人	0.1回 0.6人	
(回数)	248回 7,385人	224回 7,059人	197回 5,743人	324回 9,874人	373回 8,369人	278回 8,569人	357回 12,217人	342回 12,703人	244回 9,234人	235回 7,438人	277回 11,100人	305回 8,539人	3,404回 108,230人	283.7回 10,939.0人	11.2回 430.6人	

実績比較	平均												合計	平均	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		月	日
(回数)	253回	225回	234回	244回	255回	246回	193回	278回	183回	216回	214回	211回	2,752回	229.3回	10.5回
令和4年度	7,281人	5,976人	6,017人	6,018人	4,343人	7,264人	6,767人	8,917人	8,134人	6,071人	7,540人	6,772人	81,100人	6,758.3人	310.7人
(回数)	- 5回	- 1回	- 37回	80回	118回	32回	164回	64回	61回	19回	63回	94回	652回	上段 (利用回数)	
差	104人	1,083人	- 274人	3,856人	4,026人	1,305人	5,450人	3,786人	1,100人	1,367人	3,560人	1,767人	27,130人	2,260.8人	89.2人
前年度比較 (%)	98.0%	99.6%	84.2%	132.8%	146.3%	113.0%	185.0%	123.0%	133.3%	108.8%	129.4%	144.5%	123.7%	-	-
	101.4%	118.1%	95.4%	164.1%	192.7%	118.0%	180.5%	142.5%	113.5%	122.5%	147.2%	126.1%	133.5%	-	-

ジャンル別 利用実績表

(単位：回数)

ジャンル	月 別												合計 (3ホル)	構成比 (%)	内 訳		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			さくら	つばき	あじさい
吹奏楽・コンクール	10	14	11	40	27	21	13	4	26	27	29	28	250	10.2	180	32	38
演劇	6	4	3	0	5	10	6	12	18	8	2	0	74	5.0	16	30	28
音楽・ピアノ発表会	26	12	18	20	48	45	15	9	25	24	21	56	319	21.8	28	237	54
日舞・洋舞・ダンス	30	8	14	23	31	15	13	11	6	9	31	25	216	14.7	123	56	37
大会・総会・式典	5	2	2	4	2	3	0	30	0	11	3	7	69	4.7	19	18	32
展示・即売会	0	10	2	2	7	5	7	2	0	0	0	9	44	3.0	0	0	44
会議・説明会	4	0	3	0	0	3	1	5	0	2	3	0	21	1.4	0	0	21
教室・講習・研修会	11	2	4	10	11	7	4	10	6	7	5	0	77	5.3	24	14	39
和太鼓・大正琴・古典	0	0	2	9	0	2	0	0	0	0	0	0	13	0.9	3	5	5
カラオケ発表会	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	3	0	7	0.5	0	2	5
パーティー・懇親会	3	0	0	4	4	0	0	0	3	0	0	0	14	1.0	0	0	14
演歌・歌謡・コンサート	0	5	0	0	0	3	6	2	0	4	2	20	42	2.9	21	17	4
講演会	0	0	4	0	0	2	3	1	0	5	3	0	18	1.2	3	5	10
オペラ・声楽	3	5	3	4	4	10	14	15	4	3	6	6	77	5.3	12	32	33
映画	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0.3	0	4	0
結婚式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他	9	19	14	11	22	0	46	47	25	10	13	5	221	15.1	82	41	98
合計	107	81	80	131	161	126	130	150	113	110	121	156	1,466	100.0	511	493	462

(3) 図書館

蔵書構成

(単位：冊)

種別	令和3年度末 蔵書数	令和4年度末 蔵書数	令和5年度末 蔵書数	令和5年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
				購入	寄贈他	計		
0 総記	4,394	4,263	4,396	134	0	134	1	2.1%
1 哲学	5,666	4,843	5,006	165	0	165	2	2.3%
2 歴史	10,790	11,043	11,374	335	1	336	5	5.3%
3 社会科学	18,369	18,494	19,121	628	5	633	6	8.9%
4 自然科学	10,246	10,042	9,471	374	6	380	951	4.4%
5 技術	11,196	11,582	11,974	394	3	397	5	5.6%
6 産業	5,344	5,413	5,584	173	1	174	3	2.6%
7 芸術	11,777	12,026	12,071	259	4	263	218	5.6%
8 言語	2,757	2,797	2,620	52	0	52	229	1.2%
9 文学+小説	32,750	32,537	33,073	861	10	871	335	15.4%
文庫	15,129	15,252	15,072	287	10	297	477	7.0%
一般書 計	128,418	128,292	129,762	3,662	40	3,702	2,232	60.5%
0 総記	561	588	609	21	1	22	1	0.3%
1 哲学	454	479	505	29	0	29	3	0.2%
2 歴史	2,246	2,291	2,324	46	0	46	13	1.1%
3 社会科学	2,156	2,236	2,352	107	10	117	1	1.1%
4 自然科学	4,526	4,642	4,742	132	3	135	35	2.2%
5 技術	1,524	1,591	1,675	75	10	85	1	0.8%
6 産業	992	1,020	1,061	39	2	41	0	0.5%
7 芸術	2,838	2,880	2,943	74	7	81	18	1.4%
8 言語	613	621	653	32	0	32	0	0.3%
9 文学	15,571	15,929	16,104	384	19	403	228	7.5%
絵本	23,438	24,150	24,627	759	25	784	307	11.5%
紙芝居	1,607	1,630	1,648	18	1	19	1	0.8%
児童書 計	56,526	58,057	59,243	1,716	78	1,794	608	27.6%
点字	322	333	353	6	14	20	0	0.2%
郷土資料	5,935	6,041	6,179	13	125	138	0	2.9%
古書	5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.8%
図書 合計	197,181	198,703	201,517	5,397	257	5,654	2,840	94.0%
CD	8,170	8,310	8,432	115	15	130	8	3.9%
カセットテープ	307	307	31	0	0	0	276	0.0%
ビデオテープ	55	55	55	0	0	0	0	0.0%
レーザーディスク	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
DVD	4,345	4,359	4,325	34	3	37	71	2.0%
視聴覚 合計	12,877	13,031	12,843	149	18	167	355	6.0%
総計	210,058	211,734	214,360	5,546	275	5,821	3,195	100.0%

月別利用状況

貸出総数内訳

月	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)				
			合計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	9,898	37,760	13,181	18,918	2,728	2,933
5	25	9,441	34,899	12,203	17,402	2,680	2,614
6	25	9,596	35,995	12,086	18,684	2,733	2,492
7	26	10,993	41,957	12,889	23,414	2,836	2,818
8	27	11,128	42,969	13,693	23,677	2,829	2,770
9	22	7,119	28,467	9,762	14,726	2,014	1,965
10	25	9,657	35,363	11,524	18,742	2,729	2,368
11	25	9,598	35,394	11,309	19,003	2,648	2,434
12	23	8,973	34,712	11,908	17,791	2,617	2,396
1	22	7,917	30,384	10,571	15,541	2,240	2,032
2	24	9,727	35,676	12,804	17,667	2,748	2,457
3	26	10,569	38,730	13,755	19,279	2,879	2,817
合計	295	114,616	432,306	145,685	224,844	31,681	30,096
1日平均		389	1,465	494	762	107	102

校区別利用状況

	年代	幼児	小中高生	一般			合計
		~6才	7~18才	19~40才	41~60才	61才~	
坂崎小	貸出者数	569	1,324	662	1,857	718	5,130
	" 冊数	2,882	5,423	2,832	5,875	2,325	19,337
幸田小	貸出者数	1,914	5,191	4,113	5,928	3,327	20,473
	" 冊数	10,075	24,300	16,855	20,841	9,475	81,546
中央小	貸出者数	1,150	2,873	2,955	4,794	3,820	15,592
	" 冊数	7,269	14,823	12,302	14,153	9,838	58,385
荻谷小	貸出者数	554	1,265	1,094	2,590	1,662	7,165
	" 冊数	3,408	6,529	4,633	8,355	5,367	28,292
深溝小	貸出者数	852	1,678	1,558	1,840	1,340	7,268
	" 冊数	4,313	8,001	5,931	5,934	3,763	27,942
豊坂小	貸出者数	828	1,661	1,414	1,810	1,695	7,408
	" 冊数	4,757	8,550	5,773	6,113	5,003	30,196
合計	貸出者数	5,867	13,992	11,796	18,819	12,562	63,036
	" 冊数	32,704	67,626	48,326	61,271	35,771	245,698

(4) 町民プール
令和5年度町民プール利用状況
(プール利用状況)

(単位：人)

区分	月 別 利 用 者 数												平均利用者数等		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	日平均
開館日数	26日	26日	26日	29日	31日	23日	27日	26日	23日	24日	26日	23日	310日	26日	—
一般人	2,021	2,360	2,668	11,521	16,186	2,282	1,428	1,221	1,101	1,766	1,945	1,737	46,236	3,853	149
小人(小4年以上)	735	867	1,010	6,256	6,595	363	564	525	407	424	498	461	18,705	1,559	60
小人(小3年以下)	1,544	1,635	2,007	8,945	13,321	1,184	1,450	1,413	1,093	1,512	1,714	1,467	37,285	3,107	120
合計	4,300	4,862	5,685	26,722	36,102	3,829	3,442	3,159	2,601	3,702	4,157	3,665	102,226	8,519	330
高齢者	1,770	1,731	1,878	2,100	2,284	1,430	1,647	1,475	1,455	1,787	2,084	1,685	21,326	1,777	69
障がい者等(大人)	78	94	129	331	296	82	82	85	91	129	143	119	1,659	138	5
障がい者等(小人)	28	34	31	324	351	49	28	12	7	24	19	17	924	77	3
合計	1,876	1,859	2,038	2,755	2,931	1,561	1,757	1,572	1,553	1,940	2,246	1,821	23,909	1,992	77
大人(含65歳以上)	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	33	3	0
小人(小4年以上)	0	0	0	5	41	0	0	0	0	0	0	0	46	4	0
小人(小3年以下)	0	0	0	1	61	0	0	0	0	0	0	0	62	5	0
障がい者等(大人・小人)	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0
合計	0	0	0	16	135	0	0	0	0	0	0	0	151	13	0
総合計	6,176	6,721	7,723	29,493	39,168	5,390	5,199	4,731	4,154	5,642	6,403	5,486	126,286	10,524	407
日平均利用者数	238	259	297	1,017	1,263	234	193	182	181	235	246	239	407	—	—

(トレーニング室利用状況) ※プール利用者の内数である。

(単位：人)

トレーニング室利用	957	967	1,035	1,000	985	0	0	0	421	777	907	878	7,927	881	34
日平均利用者数	37	37	40	34	32	0	0	0	18	32	35	38	34	—	—

(会議室利用状況)

(単位：人)

利用団体	75	60	64	80	75	0	0	0	46	58	68	45	571	48	1回平均
及び人員	1,248	1,003	1,023	1,263	1,024	0	0	0	864	922	1,102	764	9,213	768	16.1

(5) 文化振興協会

令和5年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	開催期日	開演	会場	入場者数
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	949
	あじさいコンサート	年12回	18:30~	つばき	1,038
	ハッピーネス・ヒル ワンコインコンサート 春・番外編・秋	年8回	11:30~ 14:00~	つばき	1,626
	幸田少年少女合唱団	月3回(木)	—	つばき 他	738
	わくわくキッズフェスティバル	5月3日(火・祝)	10:00~	全館	8,000
	布施 明 COZY Theater 2023	5月14日(日)	16:00~	さくら	725
	怪談和尚 三木大雲の怪談説法 其の弐	6月24日(土)	14:00~	つばき	393
	伍代夏子&香西かおり ジョイントコンサート	9月14日(木)	15:30~	さくら	673
	第23回ハッピーネス・ヒル音楽祭	10月1日(日)	13:00~	さくら	865
	最強!うたまねジョイントライブ 荒牧陽子×Mr.シャチホコ	10月29日(日)	15:00~	さくら	967
町民プール自主事業	スイミング教室	通年	—	屋内プール	15,288
	スタジオ教室	通年	—	会議室	8,972
	親子スイミング教室	5月25日(木) 6月20日(火)	11:00~	屋内プール	58
	着衣泳(ライフスイミング)を学ぼう!	7月13日(木) 7月14日(金)	17:00~	屋内プール	28
	プールアスレチックで遊ぼう	3月26日(火) 3月29日(金)	12:00~	屋内プール	50
	図書館自主事業	おはなし会	通年	—	館外
アウトリーチ		通年	—	おはなしのへや	765
小学校図書館利用学習会		通年	—	図書館	471
「すらすら書ける読書感想文」教室		7月23日(日)	10:00~	学習閲覧室	34
こうた夏まつり図書館イベントまるっと一日おはなし会		8月19日(土)	①10:30~②11:30~ ③13:30~④15:30~	図書館	166
家族で学ぼう!防災体験講座		10月9日(月・祝)	10:00~	学習閲覧室	7
絵本作家とよたかずひこ講演会		1月21日(日)	10:30~	あじさい	141
郷土史講座		2月7日(水) 2月21日(水)	10:00~	学習閲覧室	95
子育て支援講座「創造力を育てるおもちゃ-良いおもちゃの選び方、与え方-」		3月1日(金)	10:30~	ギャラリー	22
回想法「昭和の思い出語りませんか?」		3月7日(木)	14:30~	ギャラリー	21

参 考 資 料

- ・ 幸田町いじめ防止基本方針 P 1
- ・ 幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）（概要） P13
- ・ 幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋） P14

幸田いじめ防止基本方針

幸田町・幸田町教育委員会

平成27年1月策定

平成30年2月改定

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1)いじめの未然防止	4
(2)いじめの早期発見	4
(3)いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	6
3 学校の取組	6
(1)いじめの未然防止	6
(2)いじめの早期発見	6
(3)いじめに対する措置	7
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号。以下「法」という。)第12条の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。)を策定するものである。

第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせうる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要である。

第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うた

めに、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

3 町の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

(3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの情報共有の手順及び情報共有すべき内容を明確に定め、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

その内容は、入学時、各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明するとともに、確認できるような措置を講ずる。

また、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるとともに、その評価結果を踏まえて、学校基本方針の見直しやいじめ防止等のための取組の改善を図る。

2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

3 学校の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

(2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや個別面談等を定期的実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

(3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに、「いじめ・不登校対策委員会」に情報を報告し、組織的に対応して、被害児童生徒を徹底して守り通す。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。
- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。
- ④ 各教職員は、「いじめ・不登校対策委員会」の定めた方針等に沿って、いじめに係る情報を適切に記録しておく。
- ⑤ いじめが「解消している」状態に至った場合でも、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒を日常的に注意深く観察するなど、再発防止に努める。

第4 重大事態への対処

1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、「いじめ・不登校対策委員会」を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。

- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

【参考】

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

いじめ防止対策推進法

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）
- 附則

第1章 総則

（定義）

- 第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

（基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

第2章 いじめ防止基本方針等

（地方いじめ防止基本方針）

- 第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

(学校いじめ防止基本方針)

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

(いじめ問題対策連絡協議会)

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

- 2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

第4章 いじめの防止等に関する措置

(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

(いじめに対する措置)

第23条 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。

- 2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
- 3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
- 4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有す

るための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

第5章 重大事態への対処

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
- 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

(公立の学校に係る対処)

第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）の概要

令和2年3月策定
幸田町教育委員会

1 子ども読書活動の意義（抜粋）

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。

2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進するため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

基本目標1 家庭、地域、学校等における取組の推進

- ① 家庭における発達段階に応じた取組の推進
→ ブックスタートの推進
- ② 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進
→ ヤングアダルトコーナーの設置、障がいのある子どもの読書活動の支援
- ③ ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進
→ 出張読み聞かせの継続・充実
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進
→ 「うたとおはなしの会」の実施、本の陳列の工夫
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進
→ (保・幼) 保護者向けの絵本貸出しの実施、自由遊びの時間を活用した読み聞かせタイムの確保
(学校) 教科学習や特別活動での図書館の利用推進

基本目標2 子ども読書活動推進支援の一層の充実

- ⑥ 普及啓発活動の積極的な推進
→ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせたクイズやスタンプラリーの実施
- ⑦ 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進
→ 図書館の行う団体貸出の利用、図書館での催しの案内を学校にも掲載
- ⑧ 子ども読書活動推進体制の整備
→ 現在関わりのある組織だけでなく、多方面にわたる情報共有

3 計画の期間

令和2年度から概ね5年間

幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）

平成 23 年 4 月 1 日施行

（前文抜粋）

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人ひとりには、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができるのです。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちを、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

（条例抜粋）

第 2 章 子どもにとって大切な権利

（安心して生きる権利）

第 5 条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

（自分らしく生きる権利）

第 6 条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

（学び育つ権利）

第 7 条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 必要な知識や情報が得られること。
- (2) 教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3) 文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 遊びが大切にされること。
- (2) 遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2) さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3) 地域や社会の活動に参加すること。
- (4) 異文化と交流し、対話すること。
- (5) 自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

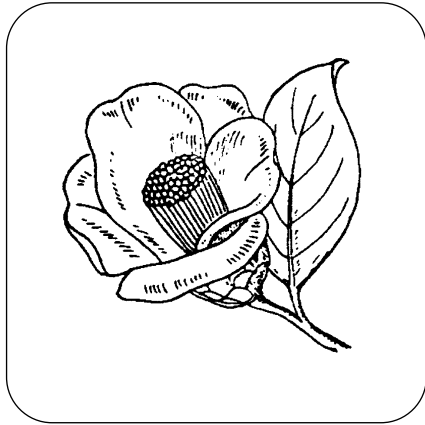
第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2) プライバシーが守られること。
- (3) あらゆる差別を受けないこと。
- (4) いじめ、虐待、体罰その他あらゆるところや体への暴力から守られること。
- (5) 薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6) 自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7) 困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 参加に必要な情報が得られること。
- (2) 参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4) 仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。



町の花 つばき



町の木 やまざくら



健康の町宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための、最も重要な基盤をなす町民共通の願いであります。

私たちは、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちづくりにつとめ、心のふれあう健康で住みよい「ふるさと こうた」の実現をめざします。

ここに、全町民の総意総力を結集して、力強く目標達成にまい進することを宣言します。

昭和63年4月1日

幸 田 町

健康は 伸びる幸田の 底力